

# 第1章 すべての子ども・若者の健やかな成長

## 第1節 母子保健

### 1 妊娠・出産・子育てへの支援

[ 目指す姿 ]

- ・妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身ともに健やかに、安心して過ごすことができる。
- ・家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

[ 成果目標 ]

成果内容 マタニティ教室への家族の参加率が向上する。

※ 妊婦が参加するマタニティ教室に家族も一緒に参加することで、家族みんなで子どもを迎える環境づくりへの第一歩となる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
マタニティ教室への家族の参加率	%	79.4	— 71.2	80.0 83.0	80.0 90.6	80.0 93.4	80.0	80.0

実績値についての説明
〈健康課〉 前年度を上回る参加率となった。夫と同伴以外にも妊婦の母や第1子と同伴の妊婦もいた。

成果内容 「こんにちは赤ちゃん訪問（※）」実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	%	94.3	— 96.9	95.0 93.0	95.0 91.2	95.0 91.9	95.0	95.0

実績値についての説明
〈健康課〉 令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により、90%代前半で推移している。感染予防として訪問を断るケースが増加したと思われる。令和5年度以降は、感染症が理由で断る家庭も少なくなるとわれ、実施率の上昇が予測される。

※ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

[ 事業と取組 ]

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
母子健康手帳交付・妊婦相談・妊婦訪問	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。必要な方には家庭訪問を行います。	健康課	令和2年度より感染症対策のため中止していたミニママ教室を令和4年度は再開し、集団と随時で母子健康手帳を交付している。母子健康手帳交付数692冊（交付者数678人）。若年妊婦等には妊娠中から訪問等を行い、継続的な支援を行った。	令和4年度に引き続き、令和5年度もミニママ教室を開催し、随時交付と並行して母子健康手帳を交付していく。	23
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	124人の妊婦が参加した。36人の妊婦以外の同伴者の参加もあった。	令和4年度同様、週一度のミニママ教室を開催する。	23
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。妊婦の配偶者・パートナー等に向けた内容も入れています。	健康課	令和4年度は、土曜日6回と月曜日3回の合計9回実施した。助産師講話があるマタニティ教室（6回）と助産師講話がないミニマタニティ教室（3回）に分けて実施した。キャンセル待ちが発生する回もあった。	令和5年度は、マタニティ教室での集団歯科健診は廃止し、新たに、マタニティ教室の内容に歯科医師講話を創設した。助産師講話と歯科医師講話の2つのコースで実施。年9回実施予定。	23
妊産婦・乳児健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。また、乳児健診の受診票を2回分発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率86.1%、乳児健康診査受診率79.0%、産後健康診査受診率89.0%	令和5年度より産後健診の2回目の助成を開始した。	23
産前産後支援	産前産後の状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	ママサポーター派遣事業 一般家庭の申請0件 特定家庭の申請5件→派遣5件（143回） 令和4年度から、新たに産後ケア（宿泊型・通所型）を開始した。 宿泊型の利用：3人（延8日） 通所型の利用：3人（延3日）	利用希望者が増加傾向にある。令和5年度から、新たに産後ケア（訪問型）を開始した。	23
こんにちは赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	訪問件数は519件、実施率は91.9%であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民生委員、児童委員、主任児童委員の同道訪問を中止していたが、令和4年度途中から再開した。	看護師と、民生委員、児童委員、主任児童委員による同道訪問を継続していく。また、令和2年度より中止していた、従事者向け研修会も令和5年度から再開していく。	23
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	訪問件数は559件であった。対象別訪問件数は、妊婦13件、産婦147件、新生児11件、未熟児67件、乳児122件、幼児128件、その他71件であった。	特定妊婦等の支援について、出産する医療機関との情報共有、連携を図りながら、切れ目のない支援を実施できるよう継続して取り組んでいく。	23
一般不妊治療費助成制度・一般不妊治療支援	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等に要する費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。また、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	一般不妊治療費等の助成を18組実施。助産師による相談は0件だった。	令和4年4月より不妊症治療が保険適用となったため、治療に支障が生じないよう配慮し、令和5年2月までの申請について助成を行った。令和5年度以降は相談支援のみ継続する。	23
不育症治療費助成金・不育症治療支援	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	不育症治療費助成金申請者0組、不育症治療支援相談者0組であった。	令和5年度より、助成対象の医療機関の枠組みを広げ、事業を活用しやすい環境を整備した。	23

## 2 子どもの健康の保持・増進

### [ 目指す姿 ]

- 子どもが、各種健診や健康教育、健康相談を受けながら健やかに成長・発達ができる。保護者は、健診等の機会を利用し、不安を軽減しながら子育てができる。
- 乳幼児が、適切な時期に予防接種を受けることで、感染症の罹患予防ができる。

### [ 成果目標 ]

成果内容 6か月児健康相談の実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6か月児健康相談実施率	%	98.1	— 90.9	98.2 90.3	91.0 95.7	91.5 96.9	92.0	92.5

実績値についての説明
〈健康課〉 前年度と比較して実施率は増加した。 今後も実施率向上のために、周知に取り組んでいく。

成果内容 1歳6か月児健診の受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1歳6か月児健診受診率	%	95.2	— 95.3	95.4 96.4	95.6 96.5	95.8 96.0	96.0	96.2

実績値についての説明
〈健康課〉 令和4年度については受診率が0.5%低下した。受診率を維持できるよう、未受診時の対応等取り組んでいく。

成果内容 3歳児健診受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3歳児健診受診率	%	93.7	— 93.2	94.0 93.6	94.0 94.7	94.0 94.4	94.0	94.0

実績値についての説明
〈健康課〉 令和4年度については受診率が0.3%低下した。受診率を維持できるよう、未受診時の対応等取り組んでいく。

成果内容 麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種率95%以上を維持できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第1期)	%	95以上	95以上 93.1	95以上 94.6	95以上 91.9	95以上 88.4	95以上	95以上
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第2期)	%	95以上	95以上 95.3	95以上 96.0	95以上 94.2	95以上 92.7	95以上	95以上

実績値についての説明
〈健康課〉 令和4年度については、第1期・第2期とも接種率が前年度より低下し、目標値を下回った。今後も、接種率向上のため様々な機会をとらえて接種勧奨をしていく。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

[ 事業と取組 ]

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
3か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（予防接種、離乳食等）、小児科診察を行います。	健康課	対象児数734人に対し、受診児数712人であり、受診率は97.0%であった。		25
6か月児健康相談	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食、事故予防、歯のケア等）、図書館による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（ブックスタート）を行います。	健康課 図書館	〈健康課〉 対象者731人に対し、実施者数は708人で、実施率は96.9%であった。 〈図書館〉 ブックスタートパック配布数：708人	〈健康課〉 令和4年度末から感染症対策のため中止していた図書館による絵本の読み聞かせを再開した。令和5年度は年間を通し、図書館スタッフと協同して開催していく。	25
1歳6か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布を行います。	健康課	対象児数871人に対し、受診児数837人であり、受診率は96.0%であった。		25
2歳児歯科健康診査	虫歯予防の話、歯科診察、フッ素塗布、染め出しを行います。	健康課	対象児数820人に対し、受診児数708人であり、受診率は86.3%であった。		25
3歳児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布等を行います。	健康課	対象児数927人に対し、受診者数875人であり、受診率は94.4%であった。		25
健診未受診児対応	各健診の未受診児に対し、電話や手紙、家庭訪問等により、受診勧奨、状況把握と支援を行います。	健康課	未受診児9人に対し確認中。	引き続き訪問等を実施し、受診勧奨、状況把握と支援を行う。	25
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者に対し、身体計測、育児相談を行います。	健康課	令和4年度から月1回の乳幼児健康相談を再開した。 参加人数 乳児：116人（実）187人（延） 幼児：31人（実）78人（延）		25
産後ママのセルフケアサロン	生後4～7か月の赤ちゃんとお母さんが、軽運動やコミュニケーションワークを通して、心と体を整える産後の支援教室を月に1回開催します。	健康課	令和4年度から赤ちゃんサロンから産後ママのセルフケアサロンに名称・内容を変更した。軽運動やコミュニケーションワークを実施した。68組参加した。		25
予防接種	お母さんからもらう病気に対する抵抗力（免疫）は、出生後徐々に弱まり、生後12か月までにほとんど失われるため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。適切に予防接種ができるよう、予診票の発行や接種スケジュールの相談などを行います。	健康課	令和3年度に出荷量の調整があった日本脳炎と積極的勧奨が再開されたHPVワクチン予防接種は接種率が上昇したものの、それ以外の予防接種については接種率が低下した。	HPV9価ワクチンが定期接種に追加。就学時健診時の予防接種歴調査をコロナ禍前の方法に戻す。	25
離乳食教室	離乳食の開始時期に備え、離乳食の簡単な調理実習と試食、進め方や冷凍保存方法などの講話を行います。	健康課	対象児数734人に対し、受診者数は95人で、受診率は12.9%であった。	令和4年度まで感染症対策のため、調理実習を行わず試食のみとしていたが、令和5年度より調理実習を再開。	26
児童生活習慣病対策	近年、大人と同じように糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を発症する子どもが増えています。子どもの頃に身に付いた生活習慣や嗜好は、大人になってからでは変えにくいものです。児童が楽しみながら正しい生活習慣を学べるよう支援します。	健康課	市内小学校全校（16校）小学5年生の児童1160人を対象に食事栄養調査（BDHQ15y）を実施し、1016人から回答を得た。回答のあった児には個別に結果を返却した。		26



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- マタニティ教室について  
⇒安心してマタニティライフを過ごすためのマタニティ教室は、R4年度キャンセル待ちが発生した回もあつたということなので、回を増やすことは可能か。
- 近年、父親が育児休暇を取ることも珍しくないのですが、パパ教室（名称はパパを使わず、パートナーetcの方がよいかも）を開催するのはどうか。
- 乳児検診の未受診の方への追跡調査をすることにより、理由がわかり、少しずつでも改善することで受診者が増えるのではないかと。年齢が上がると、受診率が下がるので、はじめての健診時から必要性を訴えていく。産前産後の支援が色々あることを、もっともっとアピールしていくべき。
- 1 妊娠・出産・子育てへの支援について ⇒ 達成されつつあると考えられる。  
父親の育児休暇制度も充実してきているので、父親を対象とした企画を大事にし、ニーズを把握しそれに応じた講座等の開催や参加者の主体的参加の工夫をしていく必要があると思う。
- こんにちは赤ちゃん訪問について  
⇒「感染予防の理由で訪問を断るケースが増加したものと思われる」と説明されているが、断った理由を確実に把握することで、次のアプローチにつなげることができると思う。
- マタニティ教室について  
⇒キャンセル待ちとなった方は、希望どおりに受講できたのか。安心して妊娠期を過ごすために、希望する時期を逸せずに受講できるよう、調整できることが望ましい。
- 麻しん風しん混合予防接種接種率について  
⇒MR ワクチン接種率が令和3年、4年ともに下回っている。他のワクチンを含めて、接種率を上げる工夫を引き続きお願いしたい。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【健康課】
- 実施方法を工夫し、定員の拡大を検討しております。また、回数の増加は、状況に応じて検討してまいります。
  - マタニティ教室は、ご夫婦で参加される方が多く、ご夫婦で育児を考える良い機会になっていると認識しております。父親の育児参加の視点を教室内容に組み込み、内容の充実を図ってまいります。
  - 健診の必要性については、様々な活動や教室などを活用して周知を行ってまいります。また、産前・産後事業については、関係医療機関と連携しながら、引き続き周知に努めてまいります。
  - 父親の育児参加等、子育ての取り巻く環境に応じて、ニーズを把握していくことの重要性を認識しております。現在実施しているマタニティ教室は、ご夫婦で参加される方が多く、ご夫婦で育児を考える良い機会になっていると認識しております。父親の育児参加の視点を教室内容に組み込み、内容の充実を図ってまいります。
  - 訪問を断られる方の理由については、把握に努めております。訪問を望まれない方については、やすらぎ会館での面接や3か月児健診等で確実に状況を確認できるように努めております。今後も対象者の状況に応じた対応、アプローチを進めてまいります。
  - マタニティ教室でキャンセル待ちとなった方には、別日にご参加いただいたり、個別の対応を実施しました。できるだけ希望する時期を逸せずに受講できるよう、部屋の変更やながれの工夫、従事者の増員により、定員の拡大を検討しております。また、回数の増加は、状況に応じて検討してまいります。
  - 接種率の維持・向上については、個人の感染予防・重症化予防に加え、感染症のまん延防止のために重要であると認識しております。  
麻しん風しん混合ワクチン（以下「MR ワクチン」という。）の接種率向上のための対策として、MR 1期については、通常の接種勧奨（個別通知）に加え、令和5年度より1歳6か月児健康診査の案内通知にMR ワクチンの接種状況の確認を促すちらしを同封することといたしました。また、MR 2期に関しては、令和2年度から4年度は書類にて接種歴を確認しておりましたが、令和5年度から直接保護者へ接種歴を確認し勧奨できるよう、就学時健診へ出向くことを再開する予定です。

## 第2節 乳幼児期

### 1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

[ 目指す姿 ]

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

[ 成果目標 ]

成果内容 乳幼児期を通して、自己肯定感を含む非認知能力を育み高める教育により、自分の価値や存在意義を肯定できる子どもが育つ。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	71.3 (小学5年生)	—	—	—	—	75	—
		59.8 (中学2年生)					65	
「自分は価値のある人間だと思う」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	63.4 (小学5年生)	—	—	—	—	65	—
		60.6 (中学2年生)					62	
「自分は他人と上手に関われる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	72 (小学5年生)	—	—	—	—	74	—
		72 (中学2年生)					74	
「目標に向かって頑張ることができる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	79.1 (小学5年生)	—	—	—	—	81	—
		76.4 (中学2年生)					78	
「自分の気持ちをうまくコントロールできる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と	%	68.6 (小学5年生)	—	—	—	—	70	—
		69.6 (中学2年生)					71	

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

子ども総合計画の進行管理シート

答える子の割合 ※										
すすくふれあい 広場「出張講座」 参加者の満足度 (有効回答に占め る割合)	%	98.9	— 98.3	98 100	98 —	98 —	98	98	98	

〈子ども・若者センター〉  
・園での開催予定であったため、感染症拡大防止のため計画を見送った。令和5年度としては地域の公共施設などの使用を計画している。

※ アンケート調査による。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[ 事業と取組 ]

対象	事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども	子どもの非認知能力を育むためのプログラムの実施	保育園在園中から小学校まで連携し、「命の学習(※1)」「食育」「運動促進」等のプログラムを普及促進します。	公立保育園 学校教育課	〈公立保育園〉 「食育」の抹茶体験については、公立10園で実施した。 〈学校教育課〉 近隣大学と連携し、「活用ガイドブック」を活用した授業サポート活動を小学校で実施したり、「チャレンジカード」を作成し活用を促進した。	〈学校教育課〉 近隣大学と連携し、授業サポート活動を継続して進めるとともに、「活用ガイドブック」の有効な活用法を広げていく。	31
	主体的・対話的な深い学び(※2)の実施	遊び、生活の中で子どもが主体的・対話的に深い学びを積み重ねることができるプログラムを促進します。	保育園 幼稚園	〈保育園〉 「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	「生命の保持及び情緒の安定」及び「養護と教育の一体性」の実践	保育士が養護的な働きかけや環境をすることにより、園児の「生命の保持及び情緒の安定」を図ります。また、一体性を強く意識した上で養護と教育の実践を行います。	保育園	「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	幼児教育及び保育と小学校との連携	幼児教育及び保育と小学校教育との連携を図り、切れ目のない支援をします。	保育園 幼稚園 小学校	〈保育園〉 「保育所保育指針」により就学先小学校に保育に関する記録を「保育所保育要録」として送付した。 〈学校教育課〉 保育園や小学校で行われる巡回相談に、それぞれの教職員が参加したり、幼保小中の教職員が集まり研修を行った。	〈学校教育課〉 巡回相談での交流をこれまで以上にもてるよう計画をすすめる。また、幼保小中教職員の研修会を今年度も行う。	31
保護者及び子どもと保護者	子どもと保護者向けの読み聞かせ	保護者に読み聞かせを勧めることで子どもの非認知能力を高めます。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園 図書館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・育児サロンの来館者を対象に、入室状況(人数)の様子を見ながら予告なし、かつ不定期で読み聞かせ会を開催した。 〈交通児童遊園〉 ①「子育て談笑」時の読み聞かせ : 11回 親子62人 ②R4年度からは、不定期に「ふれあい実施遊び」の時間中に読み聞かせを実施した。 〈図書館〉		31

子ども総合計画の進行管理シート

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせボランティアステップアップ研修開催 11月7日(月)参加者32名</li> <li>・読み聞かせ・ブックスタートボランティア養成講座 3月29日(水)参加者15名</li> </ul>		
	育児講座	育児講座を通じて、子どもとの関わりを学ぶ機会を作ります。	<p>こども未来課 せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム 子ども・若者センター 図書館</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・育児講座を開催し、保護者のリフレッシュや育児意識の向上に努めた。 ・12回開催 参加者数(大人100人、子ども110人) 〈プレイルーム〉 88回(延べ参加者数:大人478人、子ども596人) 〈子ども・若者センター〉 親の学び講座「アンガーマネジメント講座」を実施した。参加者9名。 〈図書館〉 春の「こども読書週間」、秋の読書週間の期間にキッズルームを開設し、期間中毎日読み聞かせを実施した。</p>	31	
	子どもの非認知能力を育む子育てを習得するための保護者向けプログラムの実施	すくすくふれあい広場「出張講座」や「子育て談笑」等により保護者の学びの場を提供します。	<p>こども未来課 子ども・若者センター 交通児童遊園</p>	<p>〈こども未来課(子ども・若者センター)〉 ・実施なし。 〈交通児童遊園〉 ①子育て談笑:11回 保護者62人 ②子育て情報交換(誕生)会:12回 親子95人 ③子育て講座:1回 親子18人 ④ふれあい遊び:68回 親子582人 ⑤ふくちゃんと遊ぼう:12回 親子115人</p>	<p>〈子ども・若者センター〉 ・園開催から公共施設での開催へと計画を変更予定。</p>	31
援助者 (保育士・幼稚園教諭)	保育士研修の体系化と推進	職務経験別研修や専門研修を通じてより専門性を高めるとともに資質向上につなげます。また、「共育(ともそだ)て」の重要性について共有を図り、実践につなげます。	保育課	<p>職員研修計画に基づき、研修目的に応じた対象者を選定し、経験年数に応じた専門知識、技術を習得するよう実施した。 ただし、外部講師による研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に鑑み、リモート研修で実施した。また、リモート研修で受講できるものは受講した。</p>	31	
	公立保育園の公開保育	保育を公開し、専門性を高めるとともに保育士が互いの資質向上につなげる機会にします。	保育課	新型コロナウイルス感染症感染防止を考慮しながら、人数を調整して実施した。	31	
	保育士・幼稚園教諭等の合同研修	幅広い分野での経験や知識の交換や研修を通じて交流を深め、より専門性を高めるとともに資質向上につなげます。	保育課	新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、実施は見送った。	31	

※1 命の学習:公立保育園で行っている自己肯定感を高める生き方教育。

※2 主体的:自分から進んでやろうとすること、同時に自分がやろうとすることに見通しを持って振り返ること。

対話的:自分の考えたことや感じたことを他の人に伝え合うこと。自分の考えに他人の考えを取り入れながら、自分もまた考えていくこと。

深い学び:「なぜ?」という理由や物事の仕組みを考えることによって学びを更に深めていくこと。



2 子育て支援

[ 目指す姿 ]

子育ての不安感・負担感や孤立感が軽減され、保護者が子育てに喜びを感じることで、子どもが安心して成長できる家庭が増えている。

[ 成果目標 ]

保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話し合える場があり、父親が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てることで、安心して子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てを楽しんでいる人の割合 ※1	%	93.7	—	—	—	—	95.0	—
子育ては孤独と思う人の割合 ※1	%	23.1	—	—	—	—	20.0	—
初めて交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する人数	人	1,620 (R元年度予測) ※2	— 1,415	1,630 524	1,640 760	1,650 957	1,660	1,670
育児サークルの参加者数 ※3	人	3,068	— 2,953	3,075 653	3,080 1,145	3,085 1,547	3,090	3,095
父親向け講座等の参加者数 ※4	人	53	— 115	60 71	70 202	80 229	90	100
父親の来館者数 ※5	人	2,696 (R元年度予測)	— 1,977	2,700 748	2,710 1,085	2,720 1,878	2,730	2,740

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈交通児童遊園〉 390人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 269人 〈プレイルーム〉 298人
〈せとっ子ファミリー交流館〉 4サークルが新設され、参加者数の増加に繋がったが、令和元年度対比で概ね半分程度まで持ち直した。 多胎児を育てる保護者の意向を受け、サークルである「ビーンズ」とは別に多胎児向けのサロンの新設を模索した。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度から2年中止となっていた「子育てパパのキャンプ教室」が開催され、また、例年開催している育児講座や「パパとちょこっとタイム」等の父子向けの遊びのイベントを定期的で開催し、父子向けの取り組みの充実を図れた。 229人
〈交通児童遊園〉 980人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和3年度から開催している「パパとちょこっとタイム」を始め父子向けの取り組みを定期的で開催し、父親の参加の促進ができた。 738人 〈プレイルーム〉 160人

※1 アンケート調査による。

※2 R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。

子ども総合計画の進行管理シート

※3 セとっ子ファミリー交流館で実施のサークルに参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※4 セとっ子ファミリー交流館で実施する父親向け育児講座等に参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※5 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する方のうち、父親の数（R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。）。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

[ 事業と取組 ]

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乳幼児と保護者が地域で集まる場所と仲間づくり	乳幼児と保護者が集まる場（地域子育てサロン・育児サロン（※））を地域に設け、仲間づくりや学びの機会を提供するとともに、地域の子育て支援関係者とながり、ともに子どもの成長を見守ります。 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームでは常設の育児サロンを設けるとともに、育児に関する相談に応じます。	地区社協 まちづくり協働課 民生委員児童委員 こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム	〈地区社協〉 子育てサロン 10 地区社協 延べ参加者数 1,209 人 〈まちづくり協働課（地域力向上委員会）〉 長根地域力、原山台地域力で実施 〈交通児童遊園〉 ①地域サロン支援回数 水野サロン：2回、西陵サロン：6回、鴨の親子サロン：0回 ②育児サロン利用者数：8,525人 ③相談件数：1799件 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和3年度に引き続き、「地域子育てサロンボランティア養成講座」を開催し、地域子育てサロンスタッフの資質向上に努めた。 ① 地域サロン支援回数 品野サロン：中止、八幡サロン：2回、道泉サロン：1回、萩山サロン：2回、新郷サロン：2回、本地サロン：2回、效範サロン：1回、長根サロン：2回 ② 育児サロン利用者数 乳幼児 4,739人 大人 3,866人 ③ 相談件数：1,676件 〈プレイルーム〉 開設日 292日 乳幼児 2,912人 小学生 13人 大人 2,441人	〈交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館〉 令和4年度途中から、健康課で実施されている1歳6か月健診会場に保育士も出向き、子育て親子や保健師との関係を深める試みを再開。今後は、子どもに関わる関係団体等の地域資源との連携・協力を深めていく。	33
育児サークル支援	乳幼児を子育て中の保護者同士でサークルを作り、一緒に遊んだり育児の悩みを相談できる仲間作りをします。自立に向けて3年間は職員が遊びの支援をします。4年目以降は自立して活動します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 4サークルが新設され、きめ細かい支援を実施した。 また、昨年度に引き続き、多胎児サークル「ビーンズ」は年齢の多様化に伴い、平日と土日の2回開催し、参加しやすいよう配慮を継続した。 そして、多胎児を育てる保護者の意向を受け、サークルである「ビーンズ」とは		33

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
			別に多胎児向けのサロンの新設を模索した。		
地域の子育て支援 拠点としての公立保 育園	保育園に通っていない家庭向けに、民生委員児童委員と連携し、次のような取組を行います。 ・異年齢交流（園児との交流） ・育児サロン（未就園児と保護者で参加する遊び場。主に保育士が遊びの指導や相談を行います。） ・園庭開放（保育園の園庭で遊べます。）	公立保育園 民生委員児童 委員	〈公立保育園〉 ・新型コロナウイルス感染防止を考慮しながら、異年齢交流事業・育児サロンは開催時間・人数を調整して電話での予約制にして開催した。 ・園庭開放は、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施は見送った。	・新型コロナウイルス感染防止を考慮しながら、異年齢交流事業は開催時間・人数を調整してあいち電子システムでの予約制にしていく。	33
異年齢交流事業	入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさを知ったり、子どもへの接し方を学ぶ場を提供します。	保育園	・異年齢交流事業としては、開催時間や人数を調整して開催したが、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ、園児との直接的な触れ合いは見送った。	・異年齢交流事業は、開催時間や人数を調整して開催し、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえながら園児との触れ合いの様子を見ながら園に合わせて取り入れていく。	33
父親参加育児講座	父親が積極的に育児に関わるよう、子どもへの関わり方や子どもと遊ぶことの楽しさを学ぶ機会として父親が参加しやすい土・日に講座等を行います。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミ リ交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 ①パパと木切れ工作：1回 親子 10 人 ②ムシとり大会：1回 親子 113 人 ③自転車乗り方教室：8回 親子 49 人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 男性向けの育児講座では、子どもとの遊び方を学んでもらう講座や、育児スキルの向上を目指す講座を行った。また、「パパとちょこっとタイム」を開催し、父子向けの遊びのイベントを不定期に開催した。 乳幼児 92 人 小学生 17 人 大人 83 人 〈プレイルーム〉 「お父さんと作ろう」で親子木工教室を開催 1 組		33
子育てパパの キャンプ教室	父と子（家族）がともに楽しんで参加する活動の場を提供し、親子のふれあいやコミュニケーションを深めます。	まちづくり協 働課 こども未来課 せとっ子ファミ リ交流館	〈まちづくり協働課〉 参加者：9 組 32 名 規模・定員を縮小して実施した。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和 2 年度から 2 年中止となっていた「子育てパパのキャンプ教室」が開催された。 乳幼児 8 人、小学生 5 人、大人 17 人	〈まちづくり協働課〉 事業の趣旨は変更せず、今年度は「キャンプ」から「D I Y 講座」に内容を変更する予定。	34
共育て	子どもを育てるために、家庭と幼稚園・保育園とがそれぞれの役割を果たす「共育て」を実践します。 保護者に対し、「共育て」を進める上で期待される役割について、保育の場や講座等を通じて啓発を行います。	保護者 保育園 幼稚園 こども未来課	〈保育課〉 日々の保育の中で、登降園時の声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行った。 〈子ども・若者センター〉 ・地域サロンの場で共育ての助言した	〈子ども・若者センター〉 ・すすくふれあい広場の場を活用して共育ての啓発をしていく。	34
孫育て応援講座	祖父母世代が現代の育児方法や子育て事情を知り、多世代で支え合う環境を作るため、講座等を開催します。	こども未来課 子ども・若者 センター	〈子ども・若者センター〉 ・せとっ子ファミリー交流館の育児講座として実施		34

※ 地域子育てサロン・育児サロン：子どもと保護者が触れ合ったり、子育て仲間を見つけたり、育児の悩みや楽しさを話しながら情報交換ができる場。

3 保育サービスの充実

(1) 保育園

[ 目指す姿 ]

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

[ 成果目標① ]

成果内容 待機児童が解消されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数 ※	人	61	0 61	0 38	0 19	0 0	0	0
利用定員数 ※	人	2,397	2,397 2,397	2,476 2,476	2,476 2,447	2,476 2,466	2,476	2,476

実績値についての説明
〈保育課〉 年度当初の待機児童は解消されたものの、保育士不足の状況は続いており年度途中で待機児童は解消されていない。
〈保育課〉 認可外保育施設が地域型保育施設（事業所内保育施設（定員19名））へ移行した。

※ 企業主導型保育事業を含む。

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

[ 事業と取組① ]

制度名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
認可保育所の新設	0～2歳児対象（定員60人）の保育所を令和2年4月に開設します。	保育課	新設することなく保育を実施した。	状況を見ながら検討する。	36
地域型保育所の整備	小規模保育施設（定員19人）を令和2年4月に開設します。	保育課	認可外保育施設が地域型保育施設（事業所内保育施設（定員19名））へ移行した。	状況を見ながら検討する。	36
利用定員の拡充	保育所等の新設に加え、既設園の定員拡充を検討します。	保育課	認可外保育施設が地域型保育施設（事業所内保育施設（定員19名））へ移行した。	保育士確保、就労継続のための施策を検討する。	36
保育士確保・就労継続支援のための補助制度	保育士確保支援事業として、人材紹介会社等に支払う手数料を補助します。また、就労継続支援として宿舍借り上げ支援事業を行います。	保育課	・人材紹介会社手数料補助：2園（2件） ・宿舍借り上げ支援事業：2園（11件）		36

[ 成果目標② ]

成果内容 多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
障害児保育実施園	園	10	12 12	12 12	14 12	14 12	14	14
休日保育実施園	園	2	2 2	2 2	2 2	2 2	2	2
延長保育実施園	園	22	22 22	24 24	24 24	24 25	24	24

実績値についての説明
〈保育課〉 公立全園（10園）、公設民営1園、民間1園で受け入れを実施した。
〈保育課〉 民間2園で実施した。
〈保育課〉 9時15分（一部の園は19時30分）まで実施し、就労等により必要な保護者が利用した。

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

[ 事業と取組② ]

制度名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
障害児保育	保育体制を整え、障害児保育を実施	保育課	12園で約100名の保育を実施した。		37
休日保育	日曜日・祝日に民間保育園2園で実施	保育課	延べ利用人数914人、1日平均13名が利用した。		37
延長保育	19時15分まで延長保育を実施	保育課	月平均約400名が利用した。		37

[ 成果目標③ ]

成果内容 保育園で子どもが安全・安心に過ごすことができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第三者評価実施園数	園	12	12 12	14 13	16 14	18 15	20	22
保育園での死亡事故件数	件	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0

実績値についての説明
〈保育課〉 公立では平成30年度から1園ずつ実施し、令和4年度は品野西保育園で実施した。実施後は園長会を通じて情報共有した。
〈保育課〉 幸い、重大な事故は発生していないが、引き続き保育所安全検討委員会、事故検証委員会等を活用し事故防止に努める。



子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[ 事業と取組③ ]

制度名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
事故検証委員会の開催	第三者委員（医師、弁護士、学識経験者等）と保育所安全検討会委員が参加し、年2回定時開催します。	保育課	年2回開催した。		37
睡眠時の呼吸チェック	睡眠時マニュアルを整備します。0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごとに午睡時健康チェック表を用いて管理します。0歳児に午睡センサーを導入し、チェックを実施します。	保育課 (各保育園)	平成30年度に午睡マニュアルを改訂し、健康チェックを実施。0歳児在籍園に午睡センサーを導入した。県指導監査の指摘を受け、令和4年2月より、2歳児を10分ごとにチェックするように変更し、より安全な保育を実施した。		37
アレルギー懇談会	食物アレルギー児の保護者、園長、保育士、調理員等で毎月懇談会を実施します。献立表をもとに、除去対応が必要な食品を確認します。	保育課 (各保育園)	〈保育課〉 毎月実施した。		38
アレルギー給食	医師による食物アレルギーの診断、除去の指示がある食品について、可能な範囲で（除去食の）対応します。	保育課 (各保育園)	〈保育課〉 鶏卵不使用の献立を基本とし、牛乳、乳製品、小麦など可能な範囲で除去対応した。		38
エピペン研修会	毎年、医師を講師とし、研修会を実施します。ロールプレイングで実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを行います。	保育課	陶生病院森下先生と消防救急救命士の協力により、人数を調整してロールプレイングにより実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを取り入れた研修会を実施した。		38

(2) 幼稚園の預かり保育

[ 目指す姿 ]

安心して働きながら子育てができる。

[ 成果目標 ]

成果内容 安心して仕事と子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
幼稚園の預かり保育 実施園	園	7	7	7	7	7	7	7	〈保育課〉 市内の私立幼稚園全園で実施した。
幼稚園教育開始前の 保育実施園	園	5	5	5	5	5	5	5	〈保育課〉 7園中5園で受け入れを行った。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[ 事業と取組 ]

制度名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育開始前、修了後、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）に預かり保育を実施します。	保育課 (各幼稚園)	市内私立幼稚園全園（7園）で実施した。就労等で預かり保育を利用する場合は保育の必要性を認定し無償化の対象とした。		38

(3) 緊急一時保育・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター

[ 目指す姿 ]

必要な時に一時的に子どもを預けることができ、安心して子育てができる。

[ 成果目標 ]

成果内容 困った時や、一時的に子どもを預ける必要がある時に、安心して子どもを預けることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
緊急一時保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1 1	1	1
一時預かり保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1 1	1	1
交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数 ※	件	95	95 87	105 77	105 69	110 60	110	115

実績値についての説明
〈保育課〉 1園で実施した。14日以内、2名まで受け入れた。（一時保育枠があれば受入可能）
〈保育課〉 1園で実施した。1か月につき3日以内、1日5名まで受け入れた。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・塾の送迎等の継続的な依頼から、様々なニーズを含んだ新規の依頼や単発の依頼まで活動内容が多岐にわたってきている。 ・援助会員は高齢化や仕事との両立に伴い、登録数が低い状態が続いている。 ・新型コロナウイルス感染防止による在宅勤務等の働き方の変化に伴い依頼が減少傾向であったが、ウイズコロナが浸透する中、活動件数は増加した。 ・念のため依頼をしたものの、家族で対応できることになりキャンセルとなる例も多い。

※ 3所のいずれかでファミリーサポート援助会員が子どもを預かる件数。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[ 事業と取組 ]

事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
緊急一時保育	保護者又はその家族の病気等突発的な理由で、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：84人		40
一時預かり保育	理由を問わず、一時的に児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：961人		40
ファミリーサポートセンター	子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会開催などを行います。子どもや援助者の安全・安心のため、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでの援助活動を推進します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体の活動件数は767件だった。</li> <li>依頼内容としては、保育施設や学校の迎え、帰宅後の預かりや家事、短時間・臨時多胎児や障害児の援助も挙げられる。</li> <li>交流館での預かりを希望する会員が増えている。</li> <li>講習会については、緊急事態制限等の理由で令和3年度4回開催であったが、令和4年度は予定通り9回開催できた。</li> </ul>		40
病児保育	病気のため集団保育ができない子どもを預かります。市民が安心して利用できるよう、公立陶生病院の全面的な協力を得て体制を抜本的に強化し、病児保育事業として公立陶生病院敷地内で実施します。	こども未来課	登録者数：375名 利用者数：137名 保護者の就労等で困ったときなど、必要な時に利用できる体制となっている	継続実施	40
子育て短期支援	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、夜間や宿泊を伴った一時預かりを行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人		40
子育て総合支援センターによる情報提供	民間事業者も含めて一時的な保育のできる施設について、利用したい方に情報提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター	「子ども・若者相談」を通じて一時的な保育のできる施設について情報提供し、関係機関と連携し繋げた。	継続実施	40

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進について  
⇒「活用ガイドブック」「チャレンジカード」について説明してほしい。
- 親の学び講座「アンガーマネジメント講座」について  
⇒とても大切な内容だと思う。参加者9名というのは、定員は何人だったのか。コロナ禍ということもあったと思うが、可能なら広報や託児付などの工夫が必要ではないか。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【学校教育課】
  - 「活用ガイドブック」「チャレンジカード」は、体力が伸びる児童期に正しい身のこなし方を身につけ、運動が好きな子、日常的に運動を行う子を育てていきたいという願いから運動促進実務者会議が中心となって作成しています。活用ガイドブックには「投げる」「走る」「跳ぶ」といった運動遊びカードやチャレンジカードが紹介されており、学校に掲示したり、体育の授業で活用していただいたりしています。
- 【子ども・若者センター】
  - 令和4年度は、小学校高学年以上のお子さんを持つ保護者を対象に、定員30人で募集を行いました。広報への掲載、市内小中学校へのチラシ配布を行い周知いたしました。令和5年度は、定員

●「子育て支援」について

⇒サークルが新設され、父親向け講座等の参加者も増えていることから、「目指す姿」、「成果目標」を達成しつつあると考える。1歳6か月健診会場に保育士も出向くことは、大変有意義な取り組みだと思う。

●子育てパパのキャンプ教室について

⇒キャンプからDIYに変更となった経緯について教えてほしい。

●保育園について

⇒0、1歳児の育休時退所ルールの見直しなどより利用しやすい運用を考えてほしい。

●コロナ禍において、地域とつながることは難しかったが、これからは保護者が子育てについて、学ぶ機会や話し合える場を増やすことにより、安心して子育てができる社会を作っていかなければならない。

●育休明け（0・1・2才児保育）の保育の要望を多く聞く。待機児童0を目指すばかりに希望順位の低い（本当はあまり望んでいない）園に入園しなければならないということがないように保育士不足の解消に取り組んでもらいたい。保育士確保により、一時保育などの需要にこたえることができ、また、休日・延長・障害児など多様な保育ニーズに応えることにより、子育てと仕事が両立できるようになる。

●非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進について

⇒子どもの非認知能力を育む子育てを、家庭でも保護者が行えるように、保護者への周知を広げ、より効果的な取り組みになることを期待する。

また、新型コロナの影響により、令和2年度から4年度の期間、児童施設やサークルの利用者が減っている。安心して利用できるために、感染対策をはじめとする配慮は、引き続き必要だと思う。

30人を予定しており、託児も10人を予定しております。会場につきましては、地域サロンなどでなじみのある地域の施設へ変更し実施予定としております。  
広報への掲載、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園等にチラシの配架を依頼し、多くの方に参加していただけるよう広報いたします。

【まちづくり協働課】

●キャンプについては一般化してきており、ある程度経験がある方が増えてきていること、また、世の中のニーズを取り入れた事業を実施するため、今回キャンプ教室からDIY講座に変更させていただきました。

【保育課】

●現在0、1歳児の育休時退所ルールを設けておりますのは、保育の必要性の観点から育休中の方よりも就労されている方のほうが保育の必要性が高いこと、また、0歳、1歳児期における信頼感の形成には身近な大人と過ごすことにより「安心感」を与えることが大切であるという保育指針などと同趣旨の考えに基づいての対応です。

【保育課】

●保育士確保の特効薬はありませんが、保育士確保の施策の検証、継続などにより引き続き保育士の確保に取り組めます。



### 第3節 小・中学生期

#### 1 小・中学校

##### (3) 小中一貫教育の取組 ア 瀬戸市の教育の特色

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
キャリア育成	地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。	学校教育課	コロナ禍で活動に制限はあったが総合的な学習の時間に、将来に見通しをもち仕事だけでなく生き方を学ぶ体験活動を実施した。また、学習記録をキャリアパスポートに綴じ、学習の振り返りに活用した。	商工会議所の協力のもと、総合的な学習の時間を中心にキャリア教育を実施していく。	45
国際教育(外国語活動)	多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。	学校教育課	各小学校において、留学生の話聞く機会を設け、外国の文化等について知ることができた。	中学生国際交流事業として、各中学校から生徒を選抜し、現地校やホームステイを行うとともに、小学生については留学生の話聞く機会を設ける。	45
地域教育	地域の自然、産業、歴史、市民の暮らしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成します。	学校教育課	小学校3年生の社会科で教材「副読本せと」を活用し、瀬戸市の地理や歴史について学習した。また小中学校において総合的な学習の時間等で学習した。		45

##### イ 9年間を見通した学習方法の充実

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乗入れ授業	小学校高学年から一部教科担任制を採り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。	学校教育課	中学校7ブロックに小中一貫推進教師を配置し、中学校の教員による専門教科の授業をおこなったり、小学校の教員が中学校に出向き、子どもの様子について情報交換を行ったりした。小学校高学年での一部教科担任制を実施した。		45
異学年交流	異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通じて、豊かな人間性を醸成します。	学校教育課	小中一貫教育に係る支援事業を通じて、小中学校の児童生徒が交流したり、連携したりする授業を実施した。		45
情報化社会に対応した人材の育成(ICTを駆使した授業の実施)	ICT機器(電子黒板、プロジェクター等)の導入を進めることにより子どもにとって、効果的に理解できる授業を進めます。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。	学校教育課 教育政策課	〈学校教育課〉 ICT支援員の全校配置により、各校で積極的に校内研修を実施し授業の改善を図った。授業における活用率が高まったことにより、お互いの意見を共有する場面が増え、学びが深まったと考える。	〈教育政策課〉 全校にICT支援員を配置し、前年度に引き続き授業支援等を行い、授業におけるICT機器の活用を促進していく。	45



子ども総合計画の進行管理シート

			<p>〈教育政策課〉          全校に ICT 支援員を配置し、授業支援等を行った。          全校の特別支援学級及び特別支援学校に大型提示装置（電子黒板機能付きプロジェクター）を整備した。          全校に Web カメラを整備した。</p>		
<p>学校と地域が共同した取組の推進</p>	<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通じて、地域とともにある学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>水無瀬中学校区、にじの学園、光陵中学校区、南山中学校区において学校運営協議会連絡会及び地域学校協働活動を推進した。</p>	<p>水無瀬中学校区、にじの丘学園、光陵中学校区、南山中学校区の学校運営協議会連絡会及び地域学校協働活動を引き続き実施する。          幡山中学校区（幡山中、幡山東小、幡山西小）において地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールの運営を開始する。</p>	<p>45</p>

## 2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

### (1) 放課後児童クラブ

#### [ 目指す姿 ]

希望するすべての子どもが放課後児童クラブを利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

#### [ 成果目標 ]

- 成果内容
- ・放課後児童クラブを必要とするすべての子どもが、安全な施設で、放課後に安心して居心地よく生活できている。
  - ・保護者の多様化する働き方に対応する放課後児童クラブが充実し、各クラブの特色を活かした取組が促進されている。
  - ・放課後児童支援員が働きやすい環境で定着化している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合 ※	%	92 (R元年度)	95 92	95 95.1	95 94.5	95 95	95	95
待機児童数	人	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0

※利用児童へのアンケートによる。

実績値についての説明
〈こども未来課〉 児童クラブ利用者へアンケートを実施した

#### 【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

#### [ 事業と取組 ]

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
公共施設の活用と安全性向上	民間児童クラブの多くは、借家等により事業を行っています。公共施設等の活用を検討し、耐震面や面積基準の遵守など、より安全・安心な場所への移転を促進し、児童の安全面や快適性の向上につなげることを検討します。	こども未来課	1つの児童クラブが賃貸からより安全安心な場所へ移転した。	継続的に安全安心な場所の実現を目差し、指導や監査を行っていく。	47
日曜・祝日の開設	市内の保育園では、休日保育を行っている園が2か所あり、年々利用者数は増えています。小学校入学後においても就労支援の目的から、特定の放課後児童クラブで日曜・祝日にも開所をし、女性の就業率の増加や働き方の多様化に対応します。	こども未来課	祝日開所は継続中。 令和4年度利用実績20名	引き続き開所していく	47
定員の拡充	幡山学区やにじの丘学区など、利用児童数の増加が見込まれる地区を中心に、待機児童が出ないよう児童クラブの新設・拡充を進めていきます。	児童クラブ運営事業者 こども未来課	利用児童数が増加している幡山学区に1単位新設。	地域ごとの利用児童数の動向により、待機児童がでないように調整を行う。	47

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
小学校内における放課後学級との一体型整備	国の新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内における児童クラブと放課後学級の一体型による整備を推進します。	こども未来課 教育政策課	一体化で7か所実施した。	学校の空き教室の状況をみて一体化を引き続き、検討していく。	48
事業の質の向上	瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、事業の適正な水準の維持かつ事業者の意識向上につなげます。児童が心身ともに健やかに育成されるよう、質の向上についての監査も行います。	こども未来課	全ての児童クラブの訪問調査を行い、基準に合わないものや危険が予測されるものについての指摘を行い、修正の報告を受けました。	継続的に監査を行い。今年度は安全計画の策定等、危機管理意識を高めて、より質の良い児童クラブになるよう、事業者と取り組んでいく。	48
支援員の処遇改善 (処遇改善加算)	児童クラブの支援員の確保が重要です。運営事業者が支援員の賃金引上げを行った場合には市から補助金を支給し、支援員の確保・定着や更なるキャリアアップを促進します。	こども未来課	児童クラブの処遇改善加算を要望通り実施した。	継続して処遇改善を行い、支援員の確保や、定着を図る。	48
キャリアアップ 研修の推進	放課後児童クラブで子どもに関わる人材の資質向上のため、県が開催するキャリアアップ研修の周知徹底を図るとともに、積極的に受講を促します。	こども未来課	キャリアアップ研修を積極的に案内し、児童クラブ職員が参加した。	継続実施する。	48

(2) 放課後学級 (放課後子供教室)

[ 目指す姿 ]

すべての子どもが、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[ 成果目標 ]

成果内容

- ・放課後学級を利用するすべての子どもが、放課後に安心して居心地よく利用できる。
- ・地域住民等の参画を得て、多彩な体験プログラムが各放課後学級で実施されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			R元年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
「放課後学級が楽しい」と思う児童の割合 ※	%	93	95 93	95 94.7	95 97.4	95 97.7	95	95	〈こども未来課〉 放課後学級利用者にアンケートを実施した。

※ 利用児童へのアンケートによる。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[ 事業と取組 ]

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
放課後学級の運営	市内全小学校で利用可能(予定)となったため、今後も運営を継続するとともに、利用者が多い学校について受入人数の増加策を検討します。 ・校内に開設する学校：14校 ・近隣校に送迎することで利用可能な学校：2校	こども未来課	継続的に実施した。	引き続き運営を継続。受け入れ人数の増加策については、空き教室の状況等を鑑み、引き続き、検討していく。	49

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
地域住民等の参画による体験プログラムの充実	地域住民等の協力を得て、子どもに様々な体験プログラムやスポーツ体験などが提供できるよう地域と事業者をつなぎます。	こども未来課	地域のボランティア等と協力し、様々な体験活動を行った。		49
移動児童館とのコラボレーション	児童館（交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館）が各小学校を回り開催する「移動児童館」と放課後学級との協力を進め、児童館が行う遊びのプログラムの習得などを目的とします。	こども未来課	コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。	今年度はスケジュールを調整しながら、コラボレーションの実現を目指す。	49

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 放課後児童クラブについて  
⇒待機児童の有無を教えてください。
- 放課後児童クラブについて ⇒ 達成されつつある。  
安全安心な場所の実現に向け、駐車場の確保をしていただきたい。送迎時に駐車場が混雑し、渋滞が生じている。子どもが車に轢かれたらと心配。近隣企業等に送迎時間に、駐車場をお借りできたらよいと思う。
- 放課後学級について ⇒ 達成されつつある。  
コロナウイルスや熱中症等のため体験活動の減少している今、子どもたちにさまざまな経験ができる場を作ってほしい。
- すべての子どもが楽しい放課後を過ごすことができるような取り組みが大切である。利用児童のアンケートでは、95%以上の子ども達が放課後児童クラブや放課後学級が楽しいと安心して安心した。これからは、今まで以上に保護者の多様化する働き方に対応する施設が増え、支援員の処遇改善をしていただき、質を高めていただきたい。
- 小・中学校について ⇒ 「小中一貫推進教師」の配置はユニークだと思うが、教員の負担はないか。学校教育全般に、教員の十分な配置を実施していただきたいと思う。
- 放課後児童クラブについて ⇒ 利用者アンケートの結果から、「目指す姿」、「成果目標」が達成されつつあると考える。移動児童館とのコラボレーションに期待する。
- 瀬戸キャリア教育を18年継続しているが、子どもたちの成長に及ぼした成果の検証が必要ではないか。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【こども未来課】
- 令和5年4月1日現在、待機児童はございません。
- 利用保護者等へ、駐車場内外で児童や保護者が滞留することがないように、事業者や学校と調整し、スムーズな送迎について改めて周知してまいります。
- 関係機関と連携しながら、様々な体験活動の場を設けられるよう引き続き努めてまいります。
- 今後も継続して処遇改善に努めてまいります。
- 【学校教育課】
- 小中一貫教育推進教師が活動しやすいように、小中一貫教育推進教師の後補充教員が各ブロックに配置されています。推進教師の負担増にならないように配慮しながら、小中一貫教育を推進してまいります。
- 【学校教育課】
- キャリア教育推進協議会において、アンケートを実施しており、その結果を活動に反映しています。全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環として引き続き行っており、光陵中学校では「瀬戸を知ろう！瀬戸を伝えよう！」をテーマに市内産業や地域住民の取り組みの情報収集・インタビューをまとめ、中学校ブロック内の小学校・特別支援学校で出前授業を行い、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。また、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動とも連携しています。

## 第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

### 1 子ども・若者に関する相談体制の充実

[ 目指す姿 ]

子ども・若者、子育て中の人、困った時に一人で悩まず、相談できる場や人を知っており、助けを求め、支援につながる事ができる。

[ 成果目標 ]

成果内容 子ども・若者、子育て中の人、困った時に気軽に相談できる窓口が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60	—
子ども・若者相談の相談者数	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,453	1,000 1,483	1,000	1,000

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈子ども・若者センター・子育て総合支援センター〉 子ども・若者センター：829件 子育て総合支援センター：654件

※ アンケート調査による。

[ 事業と取組 ]

国、県、市などの公共機関やNPOなどによる様々な相談窓口があります。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

#### ア 市の総合相談窓口

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
子ども・若者総合相談センターの設置	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P.114参照）	こども未来課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 相談対応件数 3,149件（再掲） 児童虐待相談 1,741件 子育て相談 445件 若者相談 384件		52
子ども・若者相談	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサ	こども未来課	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：654件（市民＋関係機関）	継続実施	52



子ども総合計画の進行管理シート

	ービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介し ます。 AI相談（「LINE」やALBERTのチャットボットでの相談サービス 等）が実用段階になった際には、導入を検討します。	子育て総合支援 センター・ 子ども・若者セ ンター	〈子ども・若者センター〉 子育て相談 445 件 若者相談 384 件	
--	--	------------------------------------	--	--

イ 子ども・若者

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・家庭110番	障害相談・養護相談・非行相談・育成相談についてお受けします。	愛知県中央児童 障害者相談セン ター	相談者：1件（うち児童虐待0件）		53
児童相談所全国共通ダ イヤル「189」	虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共 通の24時間対応、通話料無料の電話番号です。	厚生労働省	認知が進み、継続利用されている。		53
24時間電話相談「子 どもSOS ほっとラ イン24」	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談がで きるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員 会事務局	継続実施		53
子どもの人権110番	子どもの悩み事やいじめ、虐待の相談についてお受けします（通話料無料）。 メール相談（法務省のホームページから）もあります。	法務局	継続実施		53
チャイルドラインあいち	悩みを持つ子どもの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳まで の子どものための相談先です。	特定非営利活動 法人チャイルド ラインあいち	継続実施		53
被害少年相談電話	犯罪の被害、いじめや児童虐待の被害などに関する相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53
ヤングテレホン	非行・学校・交友関係など少年に関する様々な悩みごと・困りごとについて 相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53

ウ 教育

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
各種教育相談 (サンテレフォン、 オアシス21)	学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス21)	サンテレフォンによる電話相談は23件。心 のアドバイザーの学校巡回相談を16回、オ アシスにおける相談を52回実施、不登校児 童生徒保護者との懇談会を3回実施、子育て 講演会を1回実施。学校巡回相談は62名の 保護者が利用、オアシス相談は延べ243名の 保護者が利用した。		53

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
スクールカウンセラーによる支援	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩みなどが軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラー8名を、市スクールカウンセラーを3名配置するとともに相談時間数を増やした。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みなどが軽減解消に向かった。	県スクールカウンセラー8名、市スクールカウンセラーを2名配置するとともに、市費で県スクールカウンセラーの相談時間数を増やす。この取り組みにより、中学校ブロックでの相談活動のさらなる充実を図る。	53
スクールソーシャルワーカーによる支援	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	市スクールソーシャルワーカー6名配置して、各中学校ブロックに配置した。関係機関への接続、児童生徒・保護者の問題に対する早期の対応を心掛けた。	6名のうち1名を正規職員として雇用し、関係機関との連携をさらに強化していく。	53
愛知県教育委員会相談窓口	子どもや保護者のための教育に関する相談窓口を設置します。	愛知県教育委員会	継続実施 (いじめホットライン、いじめ・不登校・家庭教育に関する相談、障害児就学相談)		53
愛知県総合教育センター相談部	一般教育相談・特別支援教育相談をお受けします。	愛知県総合教育センター	継続実施		53
教育相談こころの電話	いじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる青少年や、子どもの教育について悩みをもつ保護者に対する相談をお受けします。	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団	継続実施		53
NPO法人こころとまなびどっとこむ	進路相談、教育機関の紹介、フリースクールの運営等を行います。	NPO法人こころとまなびどっとこむ	継続実施		53

エ 子育て

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
育児相談	交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルーム、保育園、幼稚園など身近な場所で、保育士などが子育てに関する相談をお受けします。	こども未来課・交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム 保育園 幼稚園	〈交通児童遊園〉 育児サロンで、保育士が子どもの様子を見ながら保護者からの育児相談を受けた。相談内容としては、今年度も「発達・発育」や「育児方法」に関するものが多かった。 〈相談件数〉：1,799件 〈せとっ子ファミリー交流館〉 サロン室に保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、悩みなどを聞いている。 深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくべきと思われる案件は、連携した。 〈相談件数〉：1,676件 〈プレイルーム〉 117件 緊急性の高いケースは関係機関と連携し、情報の共有や継続的な見守りを行った。		54

子ども総合計画の進行管理シート

			〈保育課〉 異年齢交流事業、育児サロンの開催時は必要に応じて相談に応じた。	
乳幼児健康相談	保健師による育児相談を随時実施しています。	健康課	月1回乳幼児健康相談を実施。参加人数は乳児116人(実)187人(延)、幼児:31人(実)78人(延)であった。	54
家庭児童相談	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数3,149件(再掲) 児童虐待相談1,741件 子育て相談445件	54
子ども医療電話相談事業(#8000)	かかりつけの医師が診療していない夜間の医療相談をお受けします。	愛知県医務課	母子健康手帳交付者678人に案内を配布した。	54

オ 外国人

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
瀬戸市国際センター	本市における国際交流の窓口として、様々な情報収集や在住外国人への多言語情報提供、外国語相談をお受けします。	瀬戸市国際センター	ポルトガル語相談:47件 スペイン語相談:99件		54
愛知県国際交流協会	外国人向け相談・情報提供・弁護士相談や生活情報の提供、日本語教育について相談をお受けします。	公益財団法人愛知県国際交流協会	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援、各専門員による専門相談4011件		54

カ 発達

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	・相談窓口を発達支援室に一本化し、令和4年3月をもってのぞみ学園での療育相談「あおぞら」を終了した。4月以降に入った相談は、適宜発達支援室につないだ。		54
障害児支援相談	障害児とその家族を対象に、心身の状況や生活上の困りごとなどを聞き取り、どのようなサービスを利用したらよいか等の相談に応じます。また、本人や家族に必要と思われる支援について記載した「障害児支援利用計画」を作成し、専門の相談員と一緒に考え、支援します。	児童発達支援センター発達支援室	・0歳から18歳までの児童全ての相談支援事業を、瀬戸市障がい者相談支援センターに委託し、支援を行った。 相談件数3,740件、計画作成件数385件		54
発達支援室による相談	子どもの発達に心配がある、支援の方法がわからないなど、発達障害に関わる相談をお受けします。	児童発達支援センター発達支援室	・「相談支援」として基本相談と専門相談(必要に応じて発達検査)を実施した。 市民・支援機関の相談件数914件 (発達検査、ことばの専門相談を含む。)		54

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

キ 自殺

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」(再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		54

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
あいちこころほっとライン 365 (こころの健康に関する相談)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	案内を窓口を設置し、希望者に配布した。		55
いのちの電話	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見い出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		55
あいち自殺防止センターによる電話相談	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談をお受けします。	認定NPO法人ビフレンダーズあいち自殺防止センター	継続実施		55

ク 仕事

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
若者自立就労相談	15 歳から 39 歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月 1 回の定期相談は市役所内 (こども未来課) で行われます (予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	若者自立就労相談者数 : 58 (子ども・若者センター内) 春日井サポートステーションの実績 相談件数 : 1,659 人 出張相談数 : 149 人 セミナー参加者 : 367 人 ジョブトレ参加者 : 84 人 仕事定着率 : 80.5%		55
あいちマザーズハローワーク	子育てしながら就職を希望する方への支援を行います。	あいちマザーズハローワーク	育児・介護と仕事の両立を希望する方向けに就職面接会を実施		55
ハローワーク	求職・雇用保険についての相談を行います。	瀬戸公共職業安定所	ハローワークを案内		55
ママ・ジョブ・あいち	結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援を行います。	あいち子育て女性再就職サポートセンター	リーフレットの窓口配置		55
内職相談	内職の相談、あっ旋を行います。	あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー	該当なし		55
おしごとアドバイザー	電話・メールでの仕事探しを支援します。	厚生労働省	該当なし		55
労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介など、電話相談をお受けします。	厚生労働省	該当なし		55



子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。
--------------------	----------------------------------	--

ケ L G B T

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
レインボー・ホットライン	セクシュアル・マイノリティに関する相談をお受けします。	特定非営利活動 法人PROUD LINE	継続実施		55
こころの相談	同性愛者の悩みや心の問題について相談をお受けします。	AGP	継続実施		55
LGBTI電話相談	LGBTIに関する相談についてお受けします。	QWRC	継続実施		55

コ その他

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
こころの健康相談	メンタルヘルス、精神保健福祉、ひきこもりに関する相談をお受けします。	瀬戸保健所	継続実施		56
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	性犯罪や性暴力被害について相談をお受けします。	ハートフルステーション・あいち	継続実施		56
女性の悩みごと相談	家庭内のいざこざ、セクハラ、地域での問題など、女性の抱える様々な悩みごとの相談をお受けします。	まちづくり協働課	相談件数：79件		56
母子父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談を行います。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に関すること等の生活一般相談 母子182件、父子6件</li> <li>・児童に関する相談 母子44件、父子8件</li> <li>・貸付相談 母子139件、父子6件</li> </ul>		56
ICTリテラシー啓発向上事業(デジサポ)	ネットトラブル相談やICTの利用、活用について取り扱っています。	NPO法人デジサポ	継続実施		56
法律相談	弁護士による相談を行います。	社会福祉協議会	開設44回 相談件数230件		56
心配ごと相談	民生委員による相談を行います。	社会福祉協議会	開設47回 相談件数32件		56



### 3 子どもの居場所

[ 目指す姿 ]

子どもの成長段階に応じて子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

[ 成果目標 ]

成果内容 小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場が増え、子どもにとって学校・家以外の心地の良い居場所（サードプレイス）がある。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場の数 ※1	回	107	— 122	120 49	130 102	140 155	150	160
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場を利用した人数 ※2	人	1,484	— 1,850	1,550 504	1,600 1,038	1,650 1368	1,700	1,750

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 教室・イベント：81回、自習室：1回（常設） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり、土日にも教室やイベントを開催し、来館できる回数を増やした。 ・小中高生企画：66回 〈プレイルーム〉 7回
〈交通児童遊園〉 教室・イベント：694人、自習室：183人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館、プレイルームなどに出かけたくなる内容を企画した。また自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 ・自習室：47人 ・小中高生企画：388人 〈プレイルーム〉 56人

※1 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームで開催する教室の実施回数。

※2 ※1の教室に参加した子どもの延べ人数。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童館事業 (児童育成事業)	卓球あそび、工作、木工、料理、科学、俳句、折り紙、編み物教室など、小・中学生対象の講座を開催し、子どもの成長段階に応じて、チャレンジできるような学びや体験の機会を充実させます。 また、困難を有する子ども・若者やその家庭への支援を行うとともに、自習室設置、学習支援など中学生・高校生期の居場所としての役割を強化します。 高校生を講師に迎え、様々な学びの機会を拡充します。 高校生・大学生が主体となって考えた企画をサポートします。 高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい、乳幼児・小学生と触れ合うことで小さい子どもとの関わり方を学びます。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 平日は忙しい小学生に合わせて、利用しやすい長期の休みや土日に教室やイベントを開催して機会提供している。自習室は、常設することで利便性を高めるようにした。その結果、リピーターが増えてきた。 定例教室開催数：47回(自転車教室除く) 教室・異世代交流等実施回数：26回 自習室：常設(延べ利用者数は183人) 〈せとっ子ファミリー交流館〉 定例イベントとして卓球あそびを始め6イベント、特別教室として夏の特別教室を始め5イベントを実施した。 また、木工教室や鷹匠教室など、ボランティアを登用した企画を実施した。 66回開催(述べ参加者数 大人81人 子ども456人) 自習室：常設(延べ利用者数は47人) 〈プレイルーム〉 7回開催(延べ参加者数：大人1人、子ども56人)		61
移動児童館	小学校の体育館を巡回し、放課後に子どもが異年齢で遊べる場所を提供します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館 民生委員児童委員	〈交通児童遊園〉 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R4年度も受入者数を制限した。 (無制限→35人/回) 11校すべての小学校で延べ29回実施した。 参加人数：児童：622人 スタッフ：79人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 6校の小学校で18回実施した。 参加者数：児童494名 大人72人		61
地域交流事業	商店街などと一緒にイベントを行い、地域の方と交流することによって地域が活性化し、また、多世代と関わることで子どもが多くのことを学ぶ機会とします。	こども未来課 せとっ子ファミリア交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 新型コロナウイルスの蔓延により令和2年から2年間中止となっていたが、令和4年度は開催できた。毎年、人気のあるイベントのため、すぐに定員が埋まった。 商店街、地域の方々が率先して協力いただける状況になっており、大学生のボランティアも加わる中で、多世代交流ができた。		61
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催や、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 また、社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを支援するため「わがまちよりどころプロジェクト」を行います。	まちづくり協働課 地域交流センター 公民館 社会福祉協議会	〈まちづくり協働課〉 実施している地域力組織数：12 地域交流センター 子供向け講座：1 地域交流センター フリースペース：5 公民館講座数：5 公民館フリースペース：3 〈社会福祉協議会〉 「よりどころ」プロジェクト48ヶ所(10,814人)※ただし48ヶ所のよりどころの中に子どもの居場所を実施している実績はなし。	〈まちづくり協働課〉 実施を予定している地域力組織数：11 地域交流センター 子供向け講座：1 地域交流センター フリースペース：5 公民館講座数：4、 公民館フリースペース：3(予定)	61
子どもの居場所としての図書館	本や雑誌の閲覧、グループで勉強するだけでなく、何も用事がなくても立ち寄れるサードプレイスとして、子どもに居場所を提供します。	図書館	小中学校7校に開設している地域図書館利用者数：53,318人、貸出冊数：92,883冊		61

4 次世代を育む親となるための取組

[ 目指す姿 ]

- ・若者が小さな子どもと触れ合った多くの経験を持ち、子どもへの思いやりの気持ちを育んでいる。
- ・若者自身が親から離れ、自立に向けて、将来を主体的に選択できるための多くの経験を積んでいる。
- ・若者が次世代の親になることの意味や価値を見だし、子どもや家庭の大切さを知っている。

[ 成果目標 ]

成果内容 地域や公共施設において、若者などが小さい子どもと触れ合う機会が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小さい子ども向けの各種教室やまつり、職場体験等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の数※	人	369	— 341	390 137	410 163	430 578	450	470

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 ①異世代交流異世代交流：176人 ②職場体験：7人 ③インターンシップ：15人 ④ボランティア：40人 ⑤奉仕活動：中止 合計：238人  〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・職場体験やインターンシップの受け入れは、ボランティアを活用したイベントの実施等、予定通り取り組むことができた。 ・職場体験・インターンシップ・ボランティア：340人

※ 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館での異世代交流事業、ボランティア、職場体験、インターンシップ等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の人数。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童育成事業	職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れます。また、高校生が小さな子ども向けに自転車教室や凧作り教室の講師を務めたり、水てっぽう大会やお抹茶会など、高校生主体の事業を実施します。また、児童遊園まつり等では、中学生・高校生や若者が、小さな子どもと実際に触れ合うことで、自らの成長につながる機会を創出します。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館 保育園 社会福祉協議会	〈交通児童遊園〉 ①瀬戸北総合高校 ②金城高校 ③金城大学 ④幡山中学 ⑤日本福祉大学 今年も、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に派遣を控える学校があった。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度から中止になっていた春・秋イベントを開催することができ、大学生ボランティアの協力が得られ、幼児や小学生等と触れ合い交流することができた。	〈交通児童遊園〉 インターンシップ等の希望があれば、積極的に受入れていく予定。	63

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			中学生 18人 高校生 3人 大学生 140人 〈保育園〉 学習支援の観点から、職場体験、インターンシップ、保育ボランティアについては人数等を調整して受け入れた。 〈社会福祉協議会〉 職場体験：市内中学生 5名 (11月から1月) 福祉クリスマス会への協力：瀬戸北総合高等学校 11名		
保育体験の実施	小・中学校で保育体験を行うことで、育児の素晴らしさ、大切さ等を学び、育児参画の意識を高めます。	保育園 小中学校	〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、中学生の職場体験は人数等を調整して実施した。小学生は実施を見送った。 〈学校教育課〉 コロナ禍のため中止した。		63
保育実習 (家庭科)	中学3年生が事前に準備したおもちゃ等を各地域の保育園の園児に披露し、一緒に遊び、小さな子どもと触れ合う体験を通じて、育児の素晴らしさを学び、これからの生活に結び付けて考えられるようにします。	学校教育課 保育園	〈学校教育課〉 中学3年生の保育実習はコロナ禍のため中止。そのため、育児について学習を進めながら玩具を製作し、園児に贈る活動を行った。また活動の様子を静止画や動画を使って交流した。 〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、中学生の職場体験は人数等を調整して実施した。		63

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ソーシャルワーカー等について  
⇒カウンセラーやソーシャルワーカーが全小中学校で常駐できると良い。
- 最近話題にあげることが増えてきたヤングケアラーを救済するために、ソーシャルワーカーの配置を手厚くしていただけると良い。
- 「1子ども・若者に関する相談体制の充実①子育て」について  
⇒身近な場所で子育てに関する相談ができる場所があるのはとてもよい。身構えて相談するのではなく、遊んでいる時に気になっていることがあればすぐに相談できる場所があるのはとても良い。
- 「4次世代を育む親となるため」の取り組みについて  
⇒R5年度以降、若者が若い子ども達と交流を持つ機会がどんどん増えていくとよい。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【学校教育課】
- スクールソーシャルワーカーについては、今年度より正規職員を1名配置し、5名の会計年度職員とともに対応に当たっています。常勤職員の配置により、関係機関との連携も増えてきています。
  - 今年度より正規職員1名を配置し、関係機関と連携を取りながら対応に当たっています。会計年度職員では時間的な問題がありましたが、常勤職員が配置されたことにより、迅速に対応することが可能となりました。今後も正規職員の拡充をしていく予定です



- 1 子ども・若者に関する相談体制の充実について ⇒概ね達成されつつあると考えられる。  
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合の次回アンケート結果に興味がある。それぞれの割合を詳しく知りたい。
  
- 1 子ども・若者に関する相談体制の充実について  
⇒R4 年度はさらに子ども若者センター829 件、子育て総合支援センター654 件、計 1483 件と増えているが、相談内容についてどのようなものが増えているのか分析結果を報告いただきたい。
  
- 育児相談事業・家庭児童相談・障害児支援相談について
  - ・育児相談件数が 1799 件(R3 年度 931 件)と著明に増加
  - ・家庭児童相談件数も 3149 件(R3 3004 件)と著明に増加
  - ・障がい児支援相談 3740 件(R3 3240 件)と著明に増加
 これらはワンストップセンターである子ども若者センターの周知が進み、より役割を果たしていることの結果であると同時に、社会の成熟、すなわち、より早期により軽度の虐待ハイリスクを拾い上げることができていることの表れであると思う。目の前の事例に担当者が悩むことも多いと思うが、多職種で広く意見を交わしながら丁寧に向き合っていたきたい。
  
- 1 子ども・若者に関する相談体制の充実について  
⇒子ども若者センターへの相談が子育て 445 件、若者 384 人と増えており、非常に重要な役割を担っていると思う。経験を積み重ねてきて次なる支援につないでいくノウハウも形成されつつあるか。また、相談されたその後、どのようにつないでいるか、簡単に報告をお願いしたい。
  
- 1 子ども・若者に関する相談体制の充実について  
⇒市スクールカウンセラーが 3 名から 2 名に減っているが、その理由は何か。不登校児童は増えており、対応が十分とは言えない中、心配である。

- 【子ども・若者センター】
  - 本年度実施予定の「瀬戸市子ども総合計画改定」に向けたアンケートにて調査・集計いたします。令和 5 年度の進行管理の中で、結果を公表したいと考えております。
  
- 【子ども・若者センター】
  - 子ども・若者相談の件数の増加につきましては、いずれかの相談内容が特筆して増加したというよりは、相談窓口が広く知られ、気軽にどんなことでも相談できることが周知された結果と考えております。特に若者相談につきましては、本人のみならず家族からの相談が増加しております。
  
- 【子育て総合支援センター】
  - 令和 3 年度より全体数は減っているが、生活環境・貧困に係る相談が令和 3 年度全体の 9.0%から令和 4 年度は 18.3%に、家族関係に係る相談が同じく 5.2%から 12.3%と増えている。乳幼児に関する相談以外の相談窓口としても定着しつつあると考えております。
  
- 【子ども・若者センター】
  - 若者支援につきましては、子ども・若者地域支援協議会の構成員を中心として、切れ目のない支援が行えるよう協力体制を確保しているところです。  
相談内容が多岐に及び、本人のみならず家族からの相談を受ける場合もあります。このため、職員が他機関へ同行したり、支援機関間で役割分担を行い、同時に支援を行う等、状況に応じて対応しております。
  
- 【学校教育課】
  - 昨年度までは、コロナ臨時交付金にてスクールカウンセラーを増員しました。令和 5 年度当初は、コロナ前の体制となったが、6 月補正予算により、居場所事業の中でスクールカウンセラーを増員し、去年並みの状況を維持しています。



● 1 子ども・若者に関する相談体制の充実について

⇒若者自立就労相談では、瀬戸市役所内(子ども若者センター内)の相談者数がR3年度257人に対し、58人と著明に減少している。これについてどう分析しているか。支援が必要な方の声をうまく拾えていないということか。それに比して、春日井サポートステーションの実績は安定しているように見えるが、何かそこから学ぶような研修などはしているか。

● 子どもの居場所について

⇒教室・イベント等の開催に尽力していることがわかる。参加者は、どのような児童生徒か(ある程度固定されているのか、広くいろいろな人が来るのか)分析できるとよいと思う。子どものアイデアや要望を取り入れた主体的な参加ができる企画が大事だと思う。

● 子ども・若者に関する相談体制の充実について

⇒相談件数、相談者数が多いことから、「目指す姿」、「成果目標」が達成されつつあると考える。また、正規職員としてのスクールソーシャルワーカーを配置したことも、評価できる。これまでの相談内容と対応について分析し、施策に活かしていけるとよいと思う。

● 子ども・若者相談の相談者数を目標値としてあげているが、相談後に解決できた実績を目標値で示してはどうか。

【子ども・若者センター】

●若者自立就労相談は、15歳から39歳までの進路や就労に悩む若者とその家族を対象とした相談で、春日井若者サポートステーションが行っています。若者自立就労相談件数につきましては、令和3年度の相談件数は257件でした。令和4年度の相談件数は171件で、このうち子ども・若者センターで実施した相談件数の58件を示したため大幅なずれが生じてしまいました。なお、令和3年度の子ども・若者センターで実施した相談件数は57件でした。

なお、若者の就労相談については、子ども・若者センターが相談者が就職活動に向かうための準備段階の支援を、春日井サポートステーションが具体的な就労支援を連携し行っています。また、年3回行う就労自立支援セミナーでサポートステーションと連携し、利用者の確保に努めているところです。

●若者相談につきましては、相談内容が複雑に絡み合っており、支援が長期化する場合は多いため、解決を定義し、実績を目標値とすることは難しいと考えております。

## 第2章 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

### 第1節 困難な状況に応じた取組

#### 1 子どもの貧困問題への対応

[ 目指す姿① ]

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

[ 成果目標① ]

成果内容 貧困のために、学習や進学機会を得られない子どもの割合が減少す

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
瀬戸市の子どもの貧困率 ※1	%	7.1	—	—	—	—	6.9	—
瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率 ※1	%	50.2	—	—	—	—	45.0	—
瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率 ※2	%	85.7	— 0	86.0 75.0	86.0 75.0	86.5 100.0	86.5	87.0
瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率 ※3	%	40.0	— 0	40.5 0.0	40.5 0	41.0 0.0	41.0	41.0
「高校までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	2.3	—	—	—	—	2.0	—
「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	23.5	—	—	—	—	20.0	—

実績値についての説明
<こども未来課> 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<社会福祉課> 令和4年度は対象者が6名で、対象者6名全員が高校に進学したため、実績値は100%となった。
<社会福祉課> 令和4年度は対象者がいなかったため、実績値は0%となった。
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する

※1 アンケート調査による。

※2 参考：平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率98.4%（学校基本統計速報）

※3 参考：平成30年度の愛知県高等学校卒業者の大学進学率58.1%（学校基本統計速報）

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組① ]

ア 子ども支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子どもの今・未来応援基金	「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等からの寄附により、子どもの貧困対策を含め、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を、更に充実・強化します。	こども未来課	令和4年度実績 25,274,123円（ふるさと納税含む）	継続的にご支援いただけるよう、基金について再周知を行う。	69
幼児教育の無償化	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施 3～5歳児及び非課税世帯の0～2歳児の保育料を無償化		69
学習支援事業	生活困窮家庭などの子どもに対する学習支援や生活習慣の確立、学習意欲の向上のための活動を実施します。	社会福祉課	参加人数 519人（延べ人数） 参加登録者数 27名		69
地域未来塾 (光陵・にじの丘)	光陵・にじの丘中学校区において、元教員等が放課後や長期休業中に学習支援を行います。	学校教育課	光陵中、にじの丘中、水無瀬中において、放課後や長期休暇中に地域未来塾を開催した。	3中学校に加え、南山中でも開始する予定。	69
子ども食堂	身近な地域で、子どもが地域の方たちと一緒に食事をする「子ども食堂」を実施します。 子どもの孤立を防ぎ、健やかな成長を願い、安心して過ごすことのできる場所や食事（無料又は低額）を提供します。	社会福祉協議会 市民団体	〈社会福祉協議会〉 せとっちエール便として食料支援を実施した。 配布数 172件 〈市民団体〉 市内9か所にて実施		69

イ 経済的支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
高等学校等就学支援金支給制度	国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。	国(文部科学省)	継続実施		69
日本学生支援機構奨学金	経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」を行います。	日本学生支援機構	継続実施		69
民間育英団体奨学金（企業、交通遺児、新聞等）	経済的理由で修学が困難な学生に学資の貸与を行い、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」する制度で、返納条件等は各団体で異なります。	各団体	継続実施		69

[ 目指す姿② ]

子どもの健全な成長が確保されるよう、親の就労や自立を支援し、その世帯の生活が安定している。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 成果目標② ]

成果内容 貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業(ステップアップ)につながったひとり親の数	人	5	5 5	5 5	5 5	5 2	5	5

実績値についての説明
<こども未来課> ・自立支援教育訓練給付金を利用し、講座を修了させ、ステップアップにつながったひとり親の数を実績値とした。 (登録販売者1名、介護福祉士実務者1名)

[ 事業と取組② ]

ア 経済的支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童扶養手当 ひとり親支援	父又は母がいない、父又は母に重度の障害がある等の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している方に支給します。(所得制限有り)	こども未来課	・令和4年2月末日現在 受給者：796人(全部支給325人、一部支給停止323人)		70
愛知県遺児手当 ひとり親支援	児童扶養手当と同様の要件に当たる方に支給します。(所得制限有り・5年間)	こども未来課 (愛知県)	・令和4年8月1日現在 受給者：315人(対象児童493人)		70
瀬戸市遺児修学手当 ひとり親支援	市内に1年以上在住し、父又は母がいない等の要件に当てはまる義務教育就学中の児童を養育する方に支給します。(所得制限なし)	こども未来課	・令和4年10月1日現在 受給者：568人(対象児童767人)		70
児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります)	こども未来課	・令和5年3月末日現在 受給者：8,189人(対象児童13,912人)		70
母子父子寡婦 福祉資金の貸付け ひとり親支援	母子父子家庭と寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活や職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童福祉の増進のために必要な資金を無利子又は低利でお貸しします。	こども未来課	・貸付決定件数1件		70
母子・父子家庭等 医療費助成 ひとり親支援	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母又は父及びその児童が医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 (所得制限有り)	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額66,082,997円(22,360件)助成した。		70
子ども医療費助成	15歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ18歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額571,846,752円(235,826件)助成した。		70



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
出産育児一時金 (国民健康保険加入者)	国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。	国保年金課	出産した時の一時金として 20,268,000 円 (42 件) 支給した。	出産育児一時金の額を 408,000 円から 488,000 円に改正。出産育児一時金の増額 に関する事項を削除。	70
養育医療の給付	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療 に必要な医療費を負担します。	国保年金課	治療に必要な医療費を 7,075,003 円 (62 件) 負担した。		70
就学援助	小中学校へ通学させる上で必要な給食費や学用品費等学校での学習に必要な費用 の一部を援助します。(所得制限有り、瀬戸市立の学校)	学校教育課	小学生 625 人、中学生 367 人、合計 992 人 を認定し、援助を実施した。 援助額 小学校：40,684,298 円 中学校：39,792,394 円		70
福祉奨学金 入学準備費支給	新小学 1 年生、新中学 1 年生の入学援助のため、 入学準備費として 20,000 円を支給します。(瀬戸市から就学援助費新入学児童生 徒学用品費を受給する方が対象)	社会福祉協議会	新小学 1 年生：63 人 新中学 1 年生：126 人		71
生活福祉資金貸付 制度	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象に、その世帯の経済的自立等を図 り、安定した生活が送れるようにすることを目的に、教育支援資金等の貸付を行 います。	社会福祉協議会	教育支援資金：6 件		71

イ 就業支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 4 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 5 年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
自立支援教育訓練 給付金 <u>ひとり親支援</u>	働く親の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安 定と再就職等の促進を図るため、受講料などの費用の一部を支給します。(厚生 労働大臣が指定する対象講座を修了した場合)	こども未来課	・給付金を利用し講座修了した者：2 名。 (登録販売者合格指導講座 1 名、介護福祉 士実務者研修 1 名)		71
高等職業訓練促進 給付金 <u>ひとり親支援</u>	看護師、介護福祉士等の就職にあたり、経済的自立に効果的な資格取得を目的に 1 年以上養成機関等で修学する場合に、生活費の負担を軽減するための給付金を 一定期間支給します。 また、養成機関の全課程を修了した方に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給 します。	こども未来課	・給付金を利用し養成機関等で修学した 者：3 名。(社会福祉士 1 名、看護師 1 名、 准看護師 1 名)		71
就業支援・権利擁護 に関する相談 <u>ひとり親支援</u>	母子・父子福祉センターの事業と連携し、キャリアカウンセリング事業や養育 費相談、弁護士相談等の情報提供を行い、支援します。	こども未来課	相談内容に応じ、母子・父子福祉センタ ーのキャリアカウンセリング事業、養育費相 談、弁護士相談等の情報提供を行った。		71
通勤定期の運賃割引 のための証明書交付 <u>ひとり親支援</u>	旅客鉄道会社 ( J R の鉄道 ) の通勤定期旅客運賃が 3 割引となる証明書の発行 を行います。(児童扶養手当受給世帯)	こども未来課	購入証明書交付：6 件		71
愛知労働局と本市と の雇用対策協定	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し、双方 が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者等 の雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する 若者	瀬戸市雇用対策 協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策 定、関係課 (こども未来課、高齢者福祉 課、まちづくり協働課) と連携した事業を 実施した。		71



子ども総合計画の進行管理シート

ウ 生活支援（情報提供や相談を含む）の充実

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
ファミリーサポート センター (再掲)	安心して子育てができる環境を整えるため、依頼会員と援助会員の市民による子育ての相互援助活動を行います。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・全体の活動件数は767件だった。 ・依頼内容としては、保育施設や学校の迎え、帰宅後の預かりや家事、短時間・臨時多胎児や障害児の援助も挙げられる。 ・交流館での預かりを希望する会員が増えている。 ・講習会については、緊急事態制限等の理由で令和3年度4回開催であったが、令和4年度は予定通り9回開催した。		71
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人		71
母子父子自立支援員 による自立相談 <u>ひとり親支援</u>	ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みや自立に向けた就労相談、貸付金等様々な相談に応じます。	こども未来課	・就労に関すること等の生活一般相談 母子182件、父子6件 ・児童に関する相談 母子44件、父子8件 ・貸付相談 母子139件、父子6件		71
生活困窮者自立支援	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金がある等の理由で「生活が苦しい」「家賃が払えない」等、経済的に悩まれている方の相談に応じます。	社会福祉課	重層化、複合化している問題に対応するため細やかな面談を実施。状況に応じてハローワークや関係機関と連携した就労支援や住居確保給付金をはじめとする制度の活用を行い、世帯の自立を図るための支援を行っている。		72
総合支援資金貸付制度	失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのための一時的な資金を貸付します。	社会福祉協議会	0件		72
ひとり親家庭情報交換 <u>ひとり親支援</u>	ひとり親家庭を対象にした勉強会や情報交換等を行う場を提供します。	こども未来課	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止とした。		72
ひとり親家庭の総合的支援 <u>ひとり親支援</u>	母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭、寡婦の方々の自立と生活安定のための各種相談や生活指導、就業等の相談に応じます。また、母子生活支援施設（児童福祉法に基づく児童福祉施設）の運営も行っていきます。	社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会	継続実施		72
仲間づくり、交流事業 <u>ひとり親支援</u>	死別又は離別により母子、父子、寡婦となった方を会員とし、愛知県母子寡婦福祉連合会の主催する研修会、勉強会への参加をはじめ、日帰りバス旅行やクリスマス会などの交流事業を積極的に行い、新たな仲間づくりや家族間、世代間の交流を図ります。	瀬戸市母子福祉会	新型コロナウイルス感染症により多くの行事を中止したが、感染状況に応じて感染対策を講じながら、ボッチャ大会や社交ダンス交流会を開催した。またクリスマス交流会はプレゼント配布に変更して実施した。		72

その他の相談については、第1章第4節1（P.50～P.56）参照。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 学習支援事業、子ども食堂について  
⇒高浜市などでは土曜日の学習支援事業の際に子ども食堂も合わせて行っているの、そのような取り組みもできると良い。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【社会福祉課】
- 学習支援については、愛工大及び県立大学に委託し、毎週月曜及び金曜日に実施しております。参加児童は令和5年9月現在で18名。参加予定が2名。

●生活保護世帯の高校進学等について  
⇒事績が100%なので目標も100%でいいのではないか。一方、生活保護世帯の大学進学率は、目標値が40.5(R3)と41.0(R4)と何か違いがあるのか。40で良いのではないか。

●瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率について  
⇒対象者がいなかったため実績値が0%となった。とあるが、ここは「—」にするべきではないか。

●子育て短期支援について  
⇒とてもよい制度であるが、実績が「0」なのはもったいない。PR方法や職員への周知徹底が必要ではないか。

●1 子どもの貧困問題への対応について  
⇒令和4年度の生活保護世帯の高校進学率は100%となっており、また、成果目標②(成果内容)「貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。」については、令和4年度は目標5名のところ実績2名であったが、令和元年度～令和3年度までの実績を見ると、それぞれ目標5名を達成しており、事業の取組みが成果に表れており、目指す姿の実現に向けて着実に進んでいる(目標が達成されつつある)と評価する。

●瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率について  
⇒令和4年度は対象者がいなかったようだが、生活保護世帯等においては、普段の生活の状況から、親も子供も大学進学を考えると意識が醸成されにくいのではないかと思う。大学進学することが、子どもにとって最も良い選択肢になるということではないが、例えば小学生の頃から、日々の生活の中で、家計に余裕がないという状態を目の当たりにしていれば、お金のかかることはできない、親に負担はかけられないという意識が根付き、そもそも大学に進学するという考えに至らないのではないかと思う。また、このことは、日々の学業に専念する度合いにも影響しているのではないか。勉強しても進学することはできない、勉強することに意味が見いだせない等、自身の将来に自主規制をかけてしまい、学業の成績も上がらず、中には高校進学も危ぶまれるということもあるのではないかと思

【社会福祉協議会】  
●子ども食堂開設の先導的役割を終え、現在、生活困窮世帯やひとり親家庭などを対象に食料支援(せとちい便)を実施しています。

【子ども・若者センター】  
●瀬戸市では、子ども・若者支援活動応援金を設け、市内で子ども食堂、食品・生活必需品等配布事業、学習支援事業、居場所提供事業を行う団体等に対してその運営を助成する事業を行っております。各団体の状況によりますが、子ども・若者センターとしても単一の事業を行うのではなく、複数の事業を組み合わせ、子どもたちにとってより良いものとなるよう、今後も支援を継続していきたいと考えております。

【社会福祉課】  
●平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率(98.4%)に着実に近づいていくため、少しずつ目標値を上げていくこととしております。大学進学率の目標値設定についても同様です。

【社会福祉課】  
●対象者がいない場合は「—」と表記します。

【子ども・若者センター】  
●支援が必要な家庭に対しては、必要に応じて利用を勧めたり、関係機関に対して情報提供を行っております。例年利用に関する相談は数件ありますが、いずれも利用までには至っていないのが現状です。

【こども未来課(こども福祉係)】  
●ひとり親家庭情報交換事業は新型コロナウイルスの感染拡大以降実施できていませんが、瀬戸市母子福祉会や愛知県母子寡婦福祉連合会が開催する交流イベントやセミナーなど、進学について考えるきっかけとなる事業をひとり親家庭等に周知し、参加促進に努めてまいります。

われる。そのような中、親も同様に子供を大学に行かせるという意識にならないように思われる。前述したとおり大学進学が必ずしも子供にとって最も良いということではないが、早くに選択肢から消え、学習するという行為そのものに大きく影響しているのではないかと懸念する。

ひとり親家庭情報交換、ひとり親家庭総合的支援、仲間づくり交流事業などの取組みは有効な取組みだと思われ、そういった機会等を活用しながら、子供が小さい段階で、親にも子供にも、将来進学する際に各種支援制度が整っていること、心配する必要はないということを認識してもらう取組みが重要なように思う。実際に、過去同様の状態で大学進学或いは高校卒業後に希望の会社に就職し活躍している方々（親子）をアドバイザーとして協力を依頼しても良いのではないかとと思う。

●「子どもの貧困問題への対応」について

⇒対象者全員が高校に進学できたことは、すばらしいと思う。「学習・生活支援事業」に参加する中学生が少ないようだが、ニーズはどうか。

●子ども・若者が自らででき得る事はその上で、世の中のミラクルを感じて欲しい。真に努力する子どもを放っておく大人はいないと思います。



【社会福祉課】

●学習支援の現在の参加者 18 名の内訳は高校生 7 名、中学生 6 名、小学生 5 名となっています。中学生の兄弟が学習支援に参加していることを受けて、学習或いは居場所を求めて小学生の参加者が増えています。

また、コロナが鎮静傾向にあることを受け、学習支援では中止していたお菓子や飲み物の飲食を解禁し、指導に当たる学生と参加児童との歓談の時間を再び設けることができるようになってきたため、今後は更に増加していくと思われます。

## 2 児童虐待防止対策の強化

### [ 目指す姿① ]

妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進により児童虐待が予防されている。

### [ 成果目標① ]

成果内容 特定妊婦や居所不明、健診未受診等虐待リスクの高い子どもとその家庭を把握し、支援することで、虐待の発生が未然に防がれている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 16)	— 0 (未受診 13)	— 0 (未受診 18)	0 (未受診 28)	0 (未受診 22)	0	0
1歳6か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	1 (未受診児 33)	— 0 (未受診 16)	— 0 (未受診 29)	0 (未受診 29)	4 (未受診 37)	0	0
3歳児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 55)	— 0 (未受診 41)	— 0 (未受診 49)	3 (未受診 47)	5 (未受診 53)	0	0

※ 各年度末統計

実績値についての説明
〈健康課〉 未受診児について就園状況等調査中。

成果内容 児童虐待を経験した子ども・若者が減少している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「保護者 から、た たかれた り、なぐ られたり する」と 回答する 子ども・ 若者の割 合 ※	小5	%	20.9	—	—	—	—	5.0	—
	中2	%	21.9	—	—	—	—	10.0	—
	17歳	%	21.1	—	—	—	—	10.0	—
	19-29 歳	%	42.5	—	—	—	—	20.0	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。



[ 事業と取組① ]

ア 児童虐待予防としての母子保健事業の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・ 妊婦相談	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 妊娠届出書の質問票による特定妊婦等のスクリーニングを実施の上、支援しています。	健康課	母子健康手帳交付者数 678人 特に支援が必要な妊婦 29人 ・特定妊婦 17人 ・ハイリスク妊婦 12人 ・その他 0人	妊娠届出書の質問票によりスクリーニングを実施し、特定妊婦等には、妊娠中からの支援(訪問・電話・伴走型支援アンケート調査による相談支援)を実施していく。	81
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	令和4年度よりミニママ教室を再開した。124人の妊婦が参加した。36人の妊婦以外の同伴者の参加もあった。	引き続き週に一回ミニママ教室を開催する。	81
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。	健康課	令和4年度は、土曜日6回と月曜日3回の合計9回実施した。助産師講話があるマタニティ教室(6回)と助産師講話がないミニマタニティ教室(3回)に分けて実施した。キャンセル待ちが発生する回もあった。計238人参加。	令和5年度は、マタニティ教室での集団歯科健診は廃止し、新たに、マタニティ教室の内容に歯科医師講話を創設した。助産師講話と歯科医師講話の2つのコースで実施。年9回実施予定。	81
妊産婦・乳児健康診 査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。また、2回分の乳児健診の受診票を発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率 86.1%、乳児健康診査受診率 79.0%、産後健康診査受診率 89.0%	令和5年度より産後健診の2回目の助成を開始した。	81
産前産後支援	産後2か月まで、状況に応じてママサポーターの派遣(有料)や専門スタッフが支援を行います。	健康課	ママサポーター派遣事業 一般家庭の申請0件 特定家庭の申請5件→派遣5件(143回) 令和4年度から、新たに産後ケア(宿泊型・通所型)を開始した。 宿泊型の利用:3人(延8日) 通所型の利用:3人(延3日)	利用希望者が増加傾向にある。令和5年度から、新たに産後ケア(訪問型)を開始した。	81
こんにちは 赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、健康で安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	訪問件数は519件、実施率は91.9%であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民生委員、児童委員、主任児童委員の同道訪問を中止していたが、令和4年度途中から再開した。	看護師と、民生委員、児童委員、主任児童委員による同道訪問を継続していく。また、令和2年度より中止していた、従事者向け研修会も令和5年度から再開していく。	81
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に、特定妊婦等に対し妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	訪問件数は559件であった。対象別訪問件数は、妊婦13件、産婦147件、新生児11件、未熟児67件、乳児122件、幼児128件、その他71件であった。	特定妊婦等の支援について、出産する医療機関との情報共有、連携を図りながら、切れ目のない支援を実施できるよう継続して取り組んでいく。	81
乳幼児健康診査	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査での発育・発達確認と相談、健診フォロー者への支援、未受診児対応として訪問等を行います。	健康課	<受診率> 3か月児健診 97.0% 1歳6か月児健診 96.0% 2歳児歯科健診 86.3% 3歳児健診 94.4%		81



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
6 か月児健康相談 乳幼児健康相談	発育・発達確認や育児に対する相談支援や健康情報の提供を行います。	健康課	6 か月児健康相談 96.9% 月 1 回乳幼児健康相談を実施。参加人数は乳児 116 人 (実) 187 人 (延)、幼児：31 人 (実) 78 人 (延) であった。		81

イ 相談体制の整備

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者 センター	相談対応件数 3,149 件 (再掲) 児童虐待相談 1,741 件 子育て相談 445 件		81
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。	こども未来課 子育て総合支 援センター・ 子ども・若者 センター	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：654 件 (市民+関係機関) 〈子ども・若者センター〉 子育て相談 445 件 若者相談 384 件		81

その他の相談については、第 1 章第 4 節 1 (P.50~P.56) 参照。

ウ 児童虐待の予防教室・啓発の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和 4 年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和 5 年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
広報・啓発	広報せと、ポスター、チラシ等により児童虐待防止についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者 センター	11 月の虐待予防月間に合わせて、児童虐待防 止について広報に掲載した。 虐待予防カードを作成し、市内小学校 5・6 年生と中学生に配布し啓発した。		82
子どもに対する取組	幼児期の「命の学習」や小・中学校での性教育などを通じ、子ども自身が自らを守る力を育てます。	こども未来課 せとっ子ファ ミリー交流館 公立保育園 学校教育課	〈せとっ子ファミリー交流館〉 「命の学習」講座として、動物病院の先生 を講師に招き、「生命の尊さ」や「他者への 思いやり」をテーマとした講話や動物との ふれあいなど、「生命」について学ぶ機会を 提供した。 〈公立保育園〉 「命の学習」：8 園で実施した。 〈学校教育課〉 小学校では、主に学級活動の時間、中学校 は主に保健体育の時間に実施し、自他の命 について考えるとともに、異性を尊重する 心を育んだ。		82

子ども総合計画の進行管理シート

虐待予防講座	「アンガーマネジメント(イライラ・怒りの感情とうまく付き合うための方法)」 「親の学び講座」「体罰によらない子育て」等の虐待予防のための講座を開催します。	こども未来課 子ども・若者センター	親の学び講座「アンガーマネジメント」を開催した。 参加者：9名	82
--------	--	----------------------	------------------------------------	----

エ その他の事業

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
虐待予防連絡会	虐待予防のため効果的な育児支援活動を行うに当たり、対象児を取り巻く支援者の連携と情報共有のために月1回実施します。	健康課 こども未来課 子ども若者センター	〈健康課、子ども・若者センター〉 月一度、計12回開催した。	引き続き月一度、開催する。	82
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人		82
養育支援訪問	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	2家庭 147回実施した		82

[ 目指す姿② ]

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

[ 成果目標② ]

成果内容 虐待の早期発見・早期介入により、児童虐待による死亡事例がない。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
児童虐待死亡数 ※	人	0	0	0	0	0	0	0
子ども・若者センター室 による児童虐待相談対応件数 (新規受付件数)	件	175	— 177	200 190	250 221	250 247	200	200

実績値についての説明
〈子ども・若者センター〉 ・幸い重大事故はなかった。 ・新規児童虐待相談対応件数は毎年増加し、R4年度 247件は前年比 1.12倍となった。 ・相談対応件数の増加要因としては、児童虐待の認知度の高まりにより早期発見に繋がっていること、学校や児童福祉施設、病院等の関係機関との連携が密になり、積極的な通告が行われるようになったことが挙げられる。

※ 各年度末統計。虐待の軽重を問わず、早期に発見し、迅速的確な介入・支援を積み重ねることで、虐待による死亡児童数ゼロにつながることから、指標として採用。

[ 事業と取組② ]

ア 児童虐待の早期発見

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待相談・通告 体制整備	子どもの人権SOSミニレターによる人権擁護委員への相談、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)の利用等により、子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをします。	人権擁護委員 学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター	〈学校教育課〉 人権擁護委員と協力し「SOSミニレター」を広く利用するよう促した。 〈人権擁護委員〉 ・小学生 男子1件 女子1件 計9件 ・中学生 男子0件 女子1件 計1件 (うち虐待案件1件) 〈子ども・若者センター〉 ・小中学校、病院等に189ポスター掲示を依頼した。 ・小中学生に配布した虐待予防カードの中に相談窓口(189、子ども・若者センター)の情報を記載した。		83
	学校、保育園、幼稚園等の関係機関や民生委員児童委員等の関係団体に対し、「児童虐待対応マニュアル」配布等により、虐待発生時の通告方法等を周知徹底します。 市民に対し、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)を周知します。	こども未来課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 ・「児童虐待対応マニュアル」による学校、保育園、幼稚園等の関係機関への虐待発生時の通告方法等を周知した。 ・11月の虐待予防月間に合わせて「児童相談所全国共有ダイヤル189」を広報に掲載した。病院などの関係機関にポスター掲示やポケットティッシュ設置依頼した。		83
児童虐待防止のための調査	児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、国の方針に基づき、乳幼児健診未受診や、未就園、不就学等で福祉サービスを利用していないなど、関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認・安全確保を進める取組について、毎年度定期的に行い、必要な支援につなげます。	瀬戸市児童虐待防止のための調査本部 要保護児童対策地域協議会	・10～3月にかけて関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認を実施した。 未確認児0人/対象0-12歳 12,221人	・8月～11月にかけて、0歳～小学生までを対象に調査を実施予定。	83

イ 児童虐待への早期介入と子ども・家庭支援

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待への早期介入	虐待を受けた子どもを守るため、虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等の迅速で的確な介入を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	・虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導を実施。 ・県中央児相：虐待相談対応件数141件 ・子ども・若者センター：新規虐待相談対応件数247件		83

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県への送致件数 4 件</li> <li>・県からの送致件数 8 件</li> </ul>		
要保護児童対策 地域協議会 ( 要対協 )	<p>支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として設置された要対協を強化します。</p> <p>代表者会議を年 1 回、実務者会議を月 1 回、個別ケース会議を必要時に随時開催します。</p> <p>&lt;会議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援システムの全体の検討</li> <li>・ケースの情報交換、情報把握</li> <li>・支援方針と役割分担の決定</li> <li>・児童等の安全の確保と見守り及び保護者への助言指導、支援内容に関することの協議</li> <li>・要対協の調整機関である家庭児童相談室を中心として、見守り・支援の進行状況等を管理・評価</li> </ul> <p>&lt;主たる支援機関による児童見守りの強化&gt;</p> <p>組織的な見守り観察、必要に応じた多職種連携による支援（支援チームの設定）をします。</p>	県中央児相 瀬戸保健所 瀬戸警察署 民生委員児童委員協議会 人権擁護委員会 公立陶生病院 瀬戸旭医師会 小中学校 P T A 連絡協議会 教育委員会 小・中学校 放課後児童クラブ・放課後学級 運営事業者 保育園 幼稚園 社会福祉課	〈保育課〉 R2 年度より、保育園に「主たる支援機関指定書」をいただき、見守りをしている。		83
( つづき )  要保護児童対策 地域協議会 ( 要対協 )	<p>&lt;個別ケース検討会議の強化&gt;</p> <p>転入ケース、児童相談所からの見守り依頼があったケース、所属先で問題を抱えているケース等の支援対象児童等に関して、必要時にケースの把握、情報の共有・交換、適切な支援策の協議を行います。</p> <p>&lt;調整機関による支援機関（者）支援の強化&gt;</p> <p>支援機関（者）が安心して子ども・家庭を支援できるように、調整機関（家庭児童相談室）が助言等の支援を行います。</p>	保育課 国保年金課 児童発達支援センター こども未来課 健康課 子ども・若者センター 等	〈子ども・若者センター〉 代表者会議 1 回/年 実務者会議 1 回/月 ・会議内容 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数 少ない月（3 月）65 人 多い月（6 月）115 人 ・主たる支援機関による児童見守りの強化 支援対象児童の見守りを行う小・中学校、高等学校と保育園・幼稚園が児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように「主たる支援機関指定書」を手渡しで見守りを依頼した。 小・中学校、高等学校 17 件 保育園・幼稚園 16 件 個別ケース会議 13 件 虐待予防目的で実施した。		84
養育支援訪問 ( 再掲 )	<p>養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。</p>	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センター〉 2 家庭 147 回実施した。 〈健康課〉 訪問件数は 559 件であった。対象別訪問件数は、妊婦 13 件、産婦 147 件、新生児 11 件、未熟児 67 件、乳児 122 件、幼児 128 件、その他 71 件であった。	〈健康課〉 特定妊婦等の支援について、出産する医療機関との情報共有、連携を図りながら、切れ目ない支援を実施できるよう継続して取り組んでいく。	84
社会的養護 ( 母子生活支援施設 )	<p>配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：母子 1 組 2 人		84



子ども総合計画の進行管理シート

[ 目指す姿③ ]

関係機関、地域と連携し、児童虐待の再発と連鎖が防止され、子どもとその家庭が自立への道筋を進んでいる。

[ 成果目標③ ]

成果内容		子どもとその家庭における生活の自立が図られ、虐待再発と連鎖が防止されている。							実績値についての説明 再通告者は増加し、指導終了者に占める再通告者の割合も6.6%から6.8%へ微増した。
指標	単位	基準値		下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
再通告者数 ※	人	10 (指導終了者123)	10 (指導終了者151)	9 (指導終了者173)	9 (指導終了者211)	8 (指導終了者251)	8	7	

※ 過去3年間に市による指導を終了した者のうち、再通告された者。

[ 事業と取組③ ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童虐待再発防止対応	児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行います。軽微なケースについて児童相談所から市への事案送致が行われます。被虐待児との面接を通じ、虐待による子どもの心身及び発達への悪影響を軽減し、自立に向けた支援を行います。また、保護者との面接を通じ、虐待に当たらない子育てができるよう助言・指導を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	児童相談所から市へ事案送致 8件 再発・連鎖防止のため、様々な地域・社会的資源を活用し、支援を提供した。 ・要保護児童対策地域協議会で管理中のケースや過去に管理中であったケースについて、コロナ対応で一般向けには閉館中の育児サロンの個別利用の受け入れをR3年度に行っていた。各館が一般開館を再開後も、受け入れを継続し、児童館・地域子育て支援拠点による「支援が必要な家庭」への支援を業務の一環として位置づけ、継続的に行った。 ・支援が必要な家庭に対し、健康課と連携しながら、保健師及び栄養士による離乳食、育児手技指導を実施した。		84
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数 3,149件 (再掲) 児童虐待相談 1,741件 子育て相談 384件		85
養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センター〉 2家庭 147回実施 〈健康課〉	〈健康課〉 特定妊婦等の支援について、出産する医療機関との情報共有、連携を図りながら、切	85



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			訪問件数は559件であった。対象別訪問件数は、妊婦13件、産婦147件、新生児11件、未熟児67件、乳児122件、幼児128件、その他71件であった。	れ目ない支援を実施できるよう継続して取り組んでいく。	
社会的養護 (母子生活支援施設) (再掲)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：母子1組2人		85
民生委員児童委員による見守り	要保護児童対策地域協議会の管理ケースであった支援対象児童等を必要時に地域で見守ります。	こども未来課 子ども・若者センター	コロナの影響で全体に依頼できなかった。		85

[ 目指す姿④ ]

児童虐待のみでなく多種多様で複合的な困難を有する子どもとその家族が、専門家と多様な社会資源による包括的支援を受け社会的自立に向かっている。

[ 成果目標④ ]

成果内容 子どもや若者が気軽に相談でき、専門家と多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明	
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合 ※	小5	%	68.6	—	—	—	—	80.0	—	次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
	中2	%	49.4	—	—	—	—	60.0	—	
	17歳	%	35.5	—	—	—	—	50.0	—	
	19-29歳	%	27.4	—	—	—	—	40.0	—	
子ども・若者センターの相談件数	件	1,212	—	1,312	1,250 1,670	1,400 3,004	1,400 3,149	3,000	3,000	〈子ども・若者センター〉センターの認知が進み、相談件数が大幅に増加している。相談内容も子育てや不登校、引きこもり等々多様化している。

※ アンケート調査による。

[ 事業と取組④ ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども家庭総合支援 拠点設置 (ソーシャルワーク 機能の強化)	<p>家庭児童相談室の体制強化として、令和3年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>児童虐待されている子どもや困難を有する若者、保護者の育児の不安に対する相談から、子どもの命に関わる緊急で重篤な相談まで多種多様な相談を誰もが気軽にできるようにします。</p> <p>国の計画に基づき、子どもとその家族及び妊婦等が専門的な相談と支援を受けられる拠点を整備し、様々な社会的資源を活用するなどしてアウトリーチや在宅支援などを展開しつつ、包括的かつ継続的な支援を受けられるようにします。</p> <p>家庭支援員、虐待対応専門員、子ども・若者対策も念頭においた心理担当支援員などの専門職を配置します。</p> <p>また、この拠点については、単独設置ではなく、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114参照)</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<p>「瀬戸市子ども・若者センター」 パルティセと3階</p> <p>月曜日から金曜日と第1日曜日と第3土曜日 (祝日、12月28日から1月4日を除く)の 午前9時15分から午後6時まで開設</p> <p>相談員は公認心理師、精神保健福祉士、保育士、保健師等の有資格者 元学校長・元保育園長経験者である。</p>		86
相談員の資質の向上	<p>的確なアセスメントと柔軟な対応を行うため、専門職の更なるレベルアップと組織的な支援体制を構築します。家庭児童相談室の職員の資質向上を図り、多種多様な相談に対応できる職員の育成を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知親子育て支援員研修1名参加</li> <li>・子ども家庭支援に関わる市町村職員に向けた虐待対応研修2名参加</li> <li>・市町村女性問題相談員窓口担当者実務研修1名参加</li> <li>・要保護児童対策地域調整機関の調整担当者研修2名</li> <li>・愛知県家庭相談員研修会1名</li> <li>・ヤングケアラー支援関係機関研修会3名</li> </ul>		86
職員向け研修会	<p>普段から子ども・保護者に関わる事業に従事する市職員の知識の向上と啓発のために、児童虐待についての研修を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童虐待対応マニュアル」を市職員、学校教職員がパソコンから閲覧できるようにしている。</li> </ul>		86

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●特定妊婦、ハイリスク妊婦など支援が必要な方を拾えるよう、必要なケースを市に繋がられるよう、当院FAST(ファミリーサポートチーム)でも引き続き取り組んで参ります。ニーズを拾いあげる難しさも認識しておく必要があるかと思ひます。ひとり親・精神疾患など、チェックリストを活用しますが、その限界として1)話さない人が多い 2)未解決な葛藤を抱えている 3)偽りの従順 など知っておくとアプローチの仕方が変わってくるかも知れないと思ひます。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

●こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問は、大変マンパワー仕事であるが、こういったアウトリーチこそが虐待予防に重要な役割を果たす。直接、家庭や家族の様子を見守る、監視ではなく温かな目線での支援を行っていくことの重要性を理解し実践してくださりありがとうございます。

●虐待予防講座のアンガーマネジメントの講座はどのようなプログラムを使っているか。  
日本子ども虐待医学会でも、「MY TREEペアレンツ・プログラム」が加害親・虐待親の支援プログラムのシンポジウムで紹介されていた。ぜひ紹介したいと思う。

●要保護児童対策地域協議会が監視機関となってしまうがちだが、温かな目線での見守りやニーズのアセスメントをお願いしたい。  
“支援の切れ目”として1) 相談者が相談にこない、問題を自ら問題と思えていない2) 連携の切れ目 転居行政の担当者の異動 3) サービスがない！ 予算の終了ショートステイがない といったことがあるかと思う。

●母子健康手帳交付・妊婦相談について  
⇒母子手帳の交付時、妊産婦健診等さまざまな機会にも、心理的CA（児童虐待）の啓発を是非入れて欲しい。

●児童虐待再発防止対応について  
⇒今後の取組として必要なケースは継続・指導期間の延長。終了後「6 Mo 1 Y」のアフターフォロー。

●『第2章困難な状況に応じた取組 2児童虐待防止の強化 エその他の事業』の中に、学校との連携・協力を入れられないか。  
具体例として、SCW・SSWとの意見交換やケース検討（事例検討）公聴会でのCA対応の紹介等

【子ども・若者センター】

●親の学び講座「アンガーマネジメント」を開催しております。日本アンガーマネジメント協会・はぐくみさぽーとゆめたまご代表 稲垣真紀子氏に講師を依頼しております。令和4年度は小学校高学年以上のお子さんの保護者を対象に、「心に届く叱り方・思いが伝わるコミュニケーション」をテーマに開催いたしました。令和5年度は乳幼児の保護者を対象に「ママも子どもも幸せになる子育てコミュニケーション」をテーマに10月31日に開催いたします。

なお、虐待予防について幅広い知識等を身に付け、子どもや保護者の支援に生かしていきたいので、是非「MY TREEペアレンツ・プログラム」のご紹介をお願いいたします。

【子ども・若者センター】

●要保護児童対策協議会にあがる要保護、要支援児童及び特定妊婦については、担当する主幹課に加え、学校、保育園等の関係機関と連携し、要保護児童対策協議会で終了後も、気軽に相談できる関係づくりを心がけております。また、切れ目のない支援のためのひとつの方法として昨年度から瀬戸市子どもの今・未来応援基金を活用し、現行制度だけでは支援が不足するような場合に活用する「子ども総合支援金」を創設しました。今後も要保護児童対策協議会のケースとなった子どもや妊婦の目線に立って寄りそってまいります。

【健康課】

●母子手帳の交付時は、スクリーニング表からリスクアセスメントを行い、特定妊婦等のハイリスク者の抽出を行っています。ハイリスク者には、早期から関わりを持ち、対象に応じた相談先を案内し、継続的な支援を実施しています。また、児童虐待に関する記事を乳幼児健診の通知封筒に入れて啓発を進めています。

【健康課】

●母子手帳の交付時は、スクリーニング表からリスクアセスメントを行い、特定妊婦等のハイリスク者の抽出を行っています。ハイリスク者には、早期から関わりを持ち、対象に応じた相談先を案内し、継続的な支援を実施しています。また、児童虐待に関する記事を乳幼児健診の通知封筒に入れて啓発を進めています。

【学校教育課】

●要保護児童対策地域協議会に学校教育課としてスクールソーシャルワーカーも参加しています。必要に応じて学校とも情報共有をして、関係機関と連携・協力して対応に当たっています。

3 外国人の子どもやその家族への支援

[ 目指す姿 ]

定住外国人が自立して生活し就業するとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

[ 成果目標 ]

成果内容 定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
外国人生徒の高校進学率(定時制を含む) ※1	%	95.2%	—	95.4%	95.6%	95.8%	96.0%	96.0%
				93.5%	90.3%	100%		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 ※2	%	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%		

実績値についての説明
〈学校教育課〉 外国人生徒27人のうち27人が高校等へ進学した。
〈学校教育課〉 日本語指導が必要な児童生徒全員に対し初期指導を実施した。

※1 参考：瀬戸市の日本人生徒の高校進学率 98.4% (H30)

※2 瀬戸市教育アクションプランによる。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
窓口等への翻訳機導入	IOT通訳機を市役所窓口等に設置することで、制度説明等の理解を助けます。	こども未来課 健康課	〈健康課〉 随時必要時に利用した。 〈こども未来課〉 2台の翻訳機を活用できるよう準備している。利用実績：1件	〈健康課〉 必要時に利用する。 〈こども未来課〉 継続実施	88
医療通訳システム (電話)	母子健康手帳交付、乳幼児健診、相談等で保健センターを利用する外国人親子へ電話による医療通訳を行い、妊娠中からの子育て支援につなげます。	健康課	随時必要時に利用した。	必要時に利用する。	88
外国語母子健康 手帳、外国語問診票 (健診、予防接種)	外国人妊婦等で、母子健康手帳を発行の際、日本語だけでなく、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガル語、インドネシア語、タガログ語等の母子健康手帳が選択できます。	健康課	ポルトガル語6冊、英語11冊、スペイン語3冊、タガログ語1冊、中国語1冊、インドネシア語1冊、ベトナム語6冊を交付した。	引き続き希望者に合った言語の母子手帳を交付する。	88
外国語 有償ボランティア	保育園で通訳者として実際に活動できる外国語有償ボランティアを養成し、日本語を話すことができない園児やその保護者を支援します。	保育課	ベトナム語の通訳を1件実施した。		88



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
日本語初期指導教室	原山小学校、下品野小学校に日本語初期指導教室を開設し、来日して間もない児童生徒に対して日本語、学校生活のルール、生活習慣などを指導します。	学校教育課	14人の外国人児童に対して、それぞれ一か月、毎日の初期指導を行った。		88
外国人児童サポーター	日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、ボランティアにより学習支援を行います。	学校教育課	要望がある学校で子どもに寄り添い支援した。		88
日本語指導	日本語指導員又はサポーターを日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校に派遣します。	学校教育課	指導員3名を日本語指導の要望がある学校へ派遣した。		88
日本語スピーチコンテスト	外国人児童生徒が日頃の思いや考え、異文化体験等について日本語で思いを語るコンテストです。	国際センター	小中学生の部では24名、一般の部では11名が出場した。		88
日本語教室	「にほんごオアシス」「日本語のひろば」「子ども日本語教室はらやま」等のボランティア団体として外国の方に日本語を教えています。	国際センター	「にほんごオアシス」39名「日本語のひろば」20名「子ども日本語教室はらやま」15人の外国の方が受講した。		88

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 外国人生徒の高校進学率(定時制を含む)について  
⇒実績が100%あるのなら、目標も100%で良いのではないかと。
- 外国人の子どもやその家族への支援について  
⇒「定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。」について、令和4年度外国人生徒の進学率(定時制含む)、日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合のいずれも実績100%となっており、目指す姿の実現に向けて着実に進んでいる(目標が達成されつつある)と評価する。外国人は非正規雇用という形態で就労する方々が多く存在するため、社会経済、景気の動向による影響を受けて失業する方が多く、また、再就職が難しいという状況がある。ひとり親という環境でなくとも、両親ともに失業することもあり、貧困と隣り合わせの状況がある。安心して子どもが自立できるように「1子どもの貧困問題への対応」における支援制度についても周知していく必要があると思う。
- 「外国人の子どもやその家族への支援」は、充実していると思う。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【学校教育課】
- それぞれの年度での進学希望者の状況により変動が予想されるため、現状の目標値としています。



4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

[ 目指す姿①② ]

① 本人支援

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

② 家族支援

家族が子育てで不安に陥ったり、地域社会から孤立することがないように、障害・発達の特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持てるようになる。

[ 成果目標①② ]

① 本人支援

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが安心して生活ができ、発達が促される。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合 ※	%	—	—	80	80	80	80	80
			—	96.6	100	100		

※ のぞみ学園保護者アンケートによる。

実績値についての説明
〈のぞみ学園〉 R4年度に保護者向けのアンケートを実施。100%の保護者が、子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと回答した。

② 家族支援

成果内容 障害や発達特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持て、自信を持って子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※	%	—	—	80	80	80	80	80
			—	—	60	40		

※ 親子支援プログラム参加者の終了時におけるアンケートによる。

実績値についての説明
〈発達支援室〉 R4年度親子支援プログラム終了時にアンケートを実施。13名中5名回答。参加者の40%が以前より子育てに自信が持てるようになったと回答した。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組①② ]

①本人支援 ②家族支援

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼児教室	保護者（養育者）と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で、保護者（養育者）が子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるよう子どもへの関わり方を学びます。また、保護者（養育者）同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へ支援をつなげます。	健康課	実人数 30 組、延 66 組の参加があった。参加者からは、「子どもの成長を感じることができた。」「子どもとの遊び方を知ることができた。」「就園に向けて良い経験ができた。」等の感想があった。	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回の人数を制限し、回数を増やし対応してきたが、今後は従来の回数に戻し、引き続き実施していく。	91
【新規】 親子支援プログラム	発達の理解を深め、子どもとの関わり方を学ぶ場の提供、瀬戸市の支援体制や福祉サービスの情報提供、保護者同士の関わり場の場としての連続講座を開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園・発達支援室	・ペアレント・プログラム講座を含む全6回「親子支援教室の親子支援プログラム講座」を開催した。 12組の親子が参加した。	・支援者研修型のペアレント・プログラム講座を開催予定。	91
子ねこ教室	発達に弱さを持つ乳幼児が親子で参加し、遊びを通じて親子の関わりを深め、発達を促すことを目的とした療育の場です。保護者同士の情報交換や、専門スタッフから子育ての助言を得るなどし、育児不安の軽減を図ります。また、年10回の育児講座も開催します。	児童発達支援センター発達支援室	・親子支援教室として、「子ねこ（グループ型）」を実施した。発達状況を多面的にとらえるため、多職種のスタッフ（言語聴覚士・心理職・作業療法士・理学療法士）を配置した。 参加親子10組（延べ95組）	・子ねこの育児講座（のぞみ学園にて実施していたもの）を改め、令和5年度の両親子支援教室利用者を対象とした「親子支援プログラム講座」を開催予定。	91
ひよこ教室	発達に遅れや心配のある子ども、その保護者への個別支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	・親子支援教室として、「ひよこ（個別型）」を実施した。発達状況を多面的にとらえるため、多職種のスタッフ（言語聴覚士・心理職・作業療法士・理学療法士）を配置した。 参加親子12組（延べ90組）	・同上	91
発達検査	心理職による発達検査で、得意・不得意を知り、より良い関わりや支援方法を保護者や支援者とともに考えます。	児童発達支援センター発達支援室	発達相談に含む。		91
保育所等訪問支援	保護者の申請の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問支援員となって、障害児が集団生活を営む施設を訪問します。障害児以外の児童との集団生活への適応のため、本人及び訪問先の職員に対する専門的な支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	・公立保育園2回、市内幼稚園2回、市内小学校3回、市内特別支援学校1回の計8回訪問し、障害児4名を支援した。		91
障害児相談支援	障害児とその家族を支えるため、基本的な相談にのり、サービス利用が必要とされた時に「障害児支援利用計画」を作成し、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を提供します。	児童発達支援センター発達支援室 瀬戸市障がい者相談支援センター	・0歳から18歳までの児童全ての相談支援事業を、瀬戸市障がい者相談支援センターに委託し、支援を行った。 相談件数3,740件、計画作成件数385件		91
児童発達支援	障害や発達に支援の必要な就学前の子どもが、日常における基本的な生活習慣の自立や集団生活に適応できるよう社会性の育成を図ります。	児童発達支援センターのぞみ学園 各事業者	・のぞみ学園では、27名（※）の児童を受け入れ療育を実施した。個別に『児童発達支援計画』を作成し、障害の特性に合わせた療育を実施した。 ※知的障害児7名、身体障害児3名、発達障害児12名、難病児2名、医療的ケア児3名 合計27名		91

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ことばの専門相談	言語聴覚士による個別相談で、言葉の発達に対する助言を行います。	児童発達支援センター発達支援室	発達相談を含む。		92
親子支援パスポート	未就園から就園、就学、就労まで、継続した支援や自立に役立てられるため成長を記録するものです。保護者の希望に応じて配布しています。	児童発達支援センター発達支援室	・内容についての問い合わせ2件		92
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	・相談窓口を発達支援室に一本化し、令和4年3月をもってのぞみ学園での療育相談「あおぞら」を終了した。4月以降に入った相談は、適宜発達支援室につないだ。		92
発達相談	発達の心配や子どもへの関わり方など、発達に関する電話相談及び面談を行います。	児童発達支援センター発達支援室	・「相談支援」として基本相談と専門相談(必要に応じて発達検査)を実施した。 市民・支援機関の相談件数914件 (発達検査、ことばの専門相談を含む。)		92
さくらんぼ相談	発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援、就学相談を行います。	瀬戸特別支援学校	14件(うち瀬戸市内からの相談は9件)		92
発達相談「すてっぷ」	障害のある子どもや行動面・学習面で気がかりな子どもが、よりよく生活を送るための相談を行います。	瀬戸つばき特別支援学校	11件(うち瀬戸市内からの相談は5件)		92
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上の訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。	各事業者等	1月当たりの延べ利用人数：502人 1月当たりの延べ日数：4,180日		92
医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童を医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。	各事業者等	1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害により外出が著しく困難なため、児童発達支援等を利用できない児童の自宅を訪問して発達支援を行います。	各事業者等	1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92

[ 目指す姿③ ]

発達に支援を要する子どもの保育・教育・支援に携わる職員の専門知識と技術が向上し、顔のつながった連携が図れることで、子どもが安心して生活できる。

[ 成果目標③ ]

成果内容 子どもの保育・教育・支援の現場で活躍できる人材の養成がされ、適切な支援が受けられることにより、子どもが安心して生活できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特別支援教育リーダー養成講座参加者数(累計人数)	人	54	72	72	72	90 123	90	108

実績値についての説明
〈発達支援室〉 R4年度に基礎編を開催。16名の受講生が、計8回の講座に参加した。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組③ ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
訪問相談	巡回指導とは別に幼稚園・保育園からの依頼に応じて、園に出向き早急な対応を行います。	児童発達支援センター発達支援室	巡回療育支援を含む。	・R5年度より「巡回療育支援事業」に統一。	93
特別支援教育リーダー養成講座	発達障害や支援の学びを得て、各現場でリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした研修を行います。	児童発達支援センター発達支援室 学校教育課	〈児童発達支援センター発達支援室〉 令和4年5月に第IV期の特別支援教育リーダー養成講座を開講。また、令和4年6.7.8.10.11月、令和5年1.2月に基礎編を開催した。 〈学校教育課〉 16名の受講生を対象に第IV期基礎編として、8回の研修を行った。	〈児童発達支援センター発達支援室〉 令和5年5.7.8.10.11.12月、令和6年1.2月に応用編を開催予定。  〈学校教育課〉 第IV期応用編として、8回の研修を予定している。	93
巡回療育指導	市内の幼稚園・保育園・小中学校へ出向き、個別支援を中心に支援者への支援を行うと同時に様々な関係機関と連携し支援をつなげます。	児童発達支援センター発達支援室	○幼稚園・保育園 巡回療育支援事業（訪問相談を含む。） 74回（対象児81名） ○小中学校 特別支援教育巡回相談への参加 28回（対象児43名）	・愛知県障害児等療育支援事業を利用している巡回療育支援事業は、終了。 ・訪問相談は「巡回療育支援事業」に統合して実施。	93
研修会	幼稚園・保育園・のぞみ学園・小中学校・特別支援学校との合同研修会や放課後等デイサービス（福祉事業所）支援員対象の研修等を開催し、顔のつながった連携強化及び資質向上を図ります。	児童発達支援センター発達支援室	瀬戸市特別支援教育推進委員会との合同開催で研修会を実施した。 保育園・幼稚園・児童発達支援施設職員20名、小学校・中学校・特別支援学校職員47名、学校教育課・発達支援室職員4名が参加した。 *新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で一部中止。		93
貸出し図書	市立図書館の分館として発達障害に関する図書の貸出しを行います。	児童発達支援センター発達支援室	34冊 図書館に依頼し、新刊が37冊加わった。		93

[ 目指す姿④ ]

発達に支援を要する子ども・家族に関わる関係機関の横断的な連携が強化されることにより、子どもがライフステージに応じた最適な支援が受けられる。

[ 成果目標④ ]

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが、ライフステージが変わっても安心して生活ができる。



[ 事業と取組④ ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
発達障害支援協議会 ※1	発達障害児に対する包括的な支援体制の構築を図るために関係機関相互の連携を推進し、早期発見及び早期支援を図ることを目的として協議を行います。	児童発達支援センター発達支援室	・3月に委員16名が参加し、現状や情報の共有及び、発達支援室事業報告、令和5年度の事業計画等の協議を行った。		93
障害者地域自立支援協議会 ※2	障害者への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	社会福祉課	運営会議を5回開催し、専門部会を計12回開催しました。		93
もーやっこ ジュニアの広場	医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、映画鑑賞やカフェ形式で交流する場を設けます。また、研修会（講演・実習）を行い、この地域で小児在宅ケアに携わる医療職を増やします。	瀬戸旭医師会	令和4年11月5日（土）に瀬戸蔵にて開催しました。		93

※1 発達障害支援協議会

構成機関：一般社団法人瀬戸旭医師会、公立陶生病院、独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部、瀬戸市立保育園連絡会、NPO法人スウィートスマイル、NPO法人サポート&ケア瀬戸市障がい者相談支援センター、愛知県中央児童・障害者相談センター、あいち障害者支援センター、愛知県瀬戸保健所、瀬戸市小中学校長会、瀬戸市小中学校養護教諭部会、瀬戸市教育委員会、瀬戸市福祉事務所、社会福祉課、健康課、こども未来課、保育課、瀬戸市立保育園園長会

※2 障害者地域自立支援協議会

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合について ⇒実績が100%あるのなら、目標も100%で良いのではないか。</li> <li>●各事業・制度について ⇒実績値をみると、さらにPRが必要ではないかと思う。</li> <li>●「障害のある子ども・若者への支援」は、充実していると思う。</li> </ul>

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【のぞみ学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年入園、卒園があり、学園児は替わります。様々な障害があるお子さんが入園されるたび、そのご家族の思いや考えも違いますので、目標値は80%で設定したいと思います。</li> </ul>



5 自殺対策

[ 目指す姿 ]

誰もが自殺に追い込まれることのない瀬戸市の実現を目指す。

[ 成果目標 ]

- 成果内容
- ・一人ひとりが健康に心がけ、健やかに支え合う地域づくりの推進
  - ・気づく心、適切な相談と支援につなげる環境の構築
  - ・地域で自分らしく生きるための支援体制の整備

指標	単位	基準値 ※	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
瀬戸市の自殺率		16.62	11.6 16.1	11.6 13.1	平成30年から令和4年までの5年間平均を11.6以下にする。		11.6 —	11.6 —

実績値についての説明
〈社会福祉課〉 令和2年度の実績値は16.2、令和3年度の実績値は13.9であった。実績値は減少傾向にあるものの、今般の状況を鑑み、このまま減少するかは予測がつかない。

※ 平成24年から平成28年の5年間平均。

[ 事業と取組 ]

ア 相談体制の整備

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
24時間電話相談 「子どもSOSほっとライン24」 (再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		96
チャイルドラインあいち (再掲)	悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち	継続実施		96
あいちこころほっとライン365 (こころの健康に関する相談) (再掲)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	窓口に設置し、希望者に配布。		96
いのちの電話 (再掲)	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に、「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見出し出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		96

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
あいち自殺防止センターによる電話相談 (再掲)	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談を行います。	認定NPO法人 ビフレンダーズ あいち自殺防止センター	継続実施		96
スクールカウンセラーによる支援 (再掲)	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラー8名を、市スクールカウンセラーを3名配置するとともに相談時間数を増やした。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みなどが軽減解消に向かった。	県スクールカウンセラー8名、市スクールカウンセラーを1名配置するとともに、市費で県スクールカウンセラーの相談時間数を増やす。この取り組みにより、中学校ブロックでの相談活動のさらなる充実を図る。	96
スクールソーシャルワーカーによる支援 (再掲)	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	市スクールソーシャルワーカー6名配置して、各中学校ブロックに配置した。関係機関への接続、児童生徒・保護者の問題に対する早期の対応を心掛けた。	6名のうち1名を正規職員として雇用し、関係機関との連携をさらに強化していく。	96
子育てに関する相談と支援	子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができるよう、相談支援を行います。 また、出産直後や子育て期の不安感・孤立感を軽減し、子どもの成長を共に楽しみながら子育ての楽しさを味わえるよう、子育て総合支援センター及び健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	こども未来課 子育て総合支援センター、 子ども・若者センター 健康課	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：654件（市民＋関係機関） 〈子ども・若者センター〉 子ども・若者相談829件 〈健康課〉 令和4年度から月1回の乳幼児健康相談を再開した。 参加人数 乳児：116人（実）187人（延） 幼児：31人（実）78人（延）	継続実施	96

イ 自殺対策の取組

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
いのちの大切さに関する取組	幼児・児童・生徒・学生への自殺予防に資する教育を実施します。 保育園や小学校等において、命の大切さを伝える取組を開催し、自分の命の大切さや家庭の大切さを知り、自分を認め自己肯定感を高めるための支援を行います。	公立保育園 学校教育課	〈公立保育園〉 「命の学習」を年間計画に基づき、8園で実施した。 〈学校教育課〉 小中学校の道徳科において「生命尊重」の内容項目を取り扱い、教材を元にして考える授業を行った。		96
子どものSOSの出し方に関する情報提供の推進	様々なストレス、生活上の困難等に直面した時の対処方法（SOSの出し方等）を学べる機会の場の提供に心がけるとともに、自殺予防啓発物品の配布により、「生きることの促進」「相談窓口の周知」等に取り組めます。	社会福祉課	相談窓口にて、自殺予防啓発物品の配布を実施しました。		97
教職員と保護者に向けたSOSの気づきの啓発	教職員と保護者に対しPTAや学校からの情報提供等を通じて子どもの様子について情報共有を図るとともに、子どもが発するSOSの気づきに関する意識啓発に努めます。	学校教育課	いじめのアンケートや教育相談を通して、児童生徒の状況把握に努めた。また、学級集団アセスメント調査を活用し、安心して生活できる学級経営に努めた。自殺予防パ		97

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			ンフレットの配布などを通して、啓発活動を行った。		
ゲートキーパー (※) 養成講座	早期発見、早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーに関する研修を開催し、知識の習得の場が提供できる体制を整えます。	社会福祉課	令和5年2月に、52名の参加者に対してゲートキーパー研修を行った。		97
生活困窮者への支援	各機関からの連絡や相談窓口に来られた相談者については、面談等を通じて当事者やその家族の問題状況を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行い、自殺リスクの軽減を図ります。 また、生活困窮者へ必要に応じて自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援等の包括的な支援を行います。	社会福祉課	相談者に対して、相談を通じてきめ細やかな聞き取りを実施し、利用可能な制度の提案を行っています。また、精神的に不安定であると感じられる相談者については、医療機関受診や専門窓口への案内を行うなど適切な支援が受けられるよう提案を行っています。		97
妊産婦の相談と支援	母子健康手帳を発行する際、保健師による面接を全数行い、妊婦の状況を把握します。 妊婦とその配偶者（パートナー）が、妊娠中や産後の生活についてイメージし、親になる準備をすることで、前向きに育児に取り組むことができるよう、産前産後サポート事業等を行います。 また、妊娠期の不安感や孤立感を軽減し、安心して出産や子育て期を迎えられるよう、健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	健康課	母子手帳交付者 678 人に妊婦相談を実施した。	引き続き全員に面接を行う。	97
家庭内の問題に関する相談と支援	すべての子どもが持つ心身ともに健やかに生まれ育つ権利を守るため、虐待が未然に防止され、または早期に発見され、適切な対応がとられるよう、警察、福祉・教育・保健部門などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援の必要な子どもやその家庭に関する情報を共有し、相互連携を図りながら支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	代表者会議 1回/年 実務者会議 1回/月  〈会議内容〉 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数  少ない月（3月）65人 多い月（6月）115人		97

※ ゲートキーパー：自殺しようとしている人のサインにいち早く気づいて、適切な対応ができる人のこと。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 瀬戸市の自殺率について  
⇒全人口が対象か。子ども・若者層での数字を算出してほしい。ひきこもりの節では、「ひきこもり若者」と記してあるため。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【社会福祉課】
- 進行管理に記載した数字については、総人口データです。  
また、子ども・若者層については、以下のとおりです。

2018年	20歳未満男性	0、	20～29歳男性	32.5、	30～39歳男性	13.8
	20歳未満女性	0、	20～29歳女性	17.6、	30～39歳女性	0
2019年	20歳未満男性	0、	20～29歳男性	16.3、	30～39歳男性	0
	20歳未満女性	0、	20～29歳女性	17.7、	30～39歳女性	15.3
2020年	20歳未満男性	8.8、	20～29歳男性	16.2、	30～39歳男性	0
	20歳未満女性	9.1、	20～29歳女性	18、	30～39歳女性	0
2021年	20歳未満男性	0、	20～29歳男性	48.7、	30～39歳男性	59.2
	20歳未満女性	9.3、	20～29歳女性	0、	30～39歳女性	15.9

- ※若者の自殺率（自殺率：年齢別自殺者数÷年齢別人口×100,000で算出）

●瀬戸市における全年齢の自殺者数は緩やかな減少傾向にあるが、小中高生の自殺者数は全国的には増加傾向が続き、令和4年は過去最多となっている。子ども・若者が安心して相談できる窓口の確保と周知は引き続き、注力をお願いしたいと思う。



【社会福祉課】  
●引き続き、窓口の確保・周知に努めます。

## 6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

### [ 目指す姿 ]

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

### [ 成果目標 ]

成果内容 ひきこもりの若者の割合が減少する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひきこもりの若者の割合 (アンケート調査に基づく推計)	%	1.68	—	—	—	—	1.5	—
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合 ※1	17歳	%	—	—	—	—	50.0	—
	19-29歳	%	—	—	—	—	40.0	—
相談・支援につながった若者とその家族の数(延べ人数) ※2	人	28 (12月~3月)	90 62	90 74	90 92	90 92	90	90
子ども・若者総合相談センターの設置	箇所	0	0	0	1	1	1	1

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈子ども・若者センター〉 サポートステーション59件、セミナー20件、アウトリーチ13件により支援につながった。
〈子ども・若者センター〉 令和3年4月から子ども・若者センター設置

※1 アンケート調査による。

※2 地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談、若者自立就労支援セミナー、不登校・ひきこもりの家族のおしゃべり会、ひきこもりアウトリーチ等への参加・利用者数。

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
子ども・若者総合相談センターの設置 (再掲)	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P. 114参照）	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数 3,149 件 （再掲） 児童虐待相談 1,741 件 子育て相談 445 件 若者相談 384 件		104
出張相談 (アウトリーチ)	不登校・ひきこもりに悩んでいるが、相談に来所することが難しい子どもや若者の自宅等へ出張相談を行います。	こども未来課	実績 0 件		104
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。 また、相談内容の分析から若者のひきこもりに対する対策の企画立案を行い、関係機関との連携を推進するとともに、支援の切れ目をなくす方策や居場所づくりなどを検討します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 子ども・若者センター	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：654 件（市民＋関係機関） 〈子ども・若者センター〉 子育て相談 445 件 若者相談 384 件	継続実施	104
若者自立就労相談 (再掲)	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内（こども未来課）で行います（予約制）。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	若者自立就労相談者数：57（子ども・若者センター内） 春日井サポートステーションの実績 相談件数：1,659 人 出張相談数：147 人 セミナー参加者：367 人 ジョブトレ参加者：84 人 仕事定着率：80.5%		104
子ども・若者支援地域協議会	社会的自立に困難を有し、複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援を総合的かつ効果的に実施するために関係機関のネットワーク整備を行います。	こども未来課	年1回 開催した。		104
若者自立就労支援セミナー	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者やその家族を対象とした自立と就労に関する支援セミナーを行います。	こども未来課 地域若者サポートステーション	セミナー 3回 11名		104
子ども・若者支援研修会	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族、関わる支援者、関係機関や地域を対象に、困難を有する子ども・若者についての最新の情報を届ける研修会を実施します。	こども未来課	実績 0 回		105
不登校・ひきこもり家族のおしゃべり会	不登校、ひきこもりの子どもを持つ親が集う場所を提供します。	こども未来課	実績 0 回		105
仕事・生活自立相談窓口	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方のご相談に応じ、ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	社会福祉課	義務教育終了後に社会とのかかわりが少なくひきこもりがちである方やその家族に対してあるとリーチも取り入れながら面談を行っています。また、そういった悩みを抱えている家族に支援窓口を知ってもらうよう関係機関との連携を深めるほか、メールによる相談も行っています。		105
愛知労働局と本市との雇用対策協定 (再掲)	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者などの雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課（こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課）と連携した事業を実施した。		105
精神障害者保健福祉手帳	精神に障害のある方に対し、各種の援護や制度上の便宜を受けるために精神障害者保健福祉手帳を交付します。手帳等級は1級から3級までです。	社会福祉課	【社会福祉課】 1級：193人、2級：873人、3級：290人 (計1,356人)		105
精神障害者医療費助成制度	精神に障害のある方の健康の保持のために医療費を助成します。	社会福祉課 国保年金課	〈社会福祉課〉 自立支援医療受給者証（精神通院）認定者数：2,406人		105



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			(国保年金課) 医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 113,303,571円(46,265件)助成した。		
障がい者相談支援センター	障害のある方やその家族が地域で生活していく中で生じる心配事や福祉サービスの利用について相談に応じます。障害のある方が地域で安心して、自分らしく生活がしていけるようサポートします。	社会福祉課	相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとしてR3から位置づけしており、関係機関との連携を強化し、更なる相談体制の充実に努めております。		105
障害者向けの就労相談・訓練	就職に向けての相談、指導などの支援を行っている地域障害者職業センターやジョブコーチ(職場適応援助者)による支援事業などを行います。	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 産業政策課	(産業政策課) 該当なし		105
各種教育相談 (サンテレフォン、オアシス21) (再掲)	小・中学生の学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス21)	サンテレフォンによる電話相談は23件。心のアドバイザーの学校巡回相談を16回、オアシスにおける相談を52回実施、不登校児童生徒保護者との懇談会を3回実施、子育て講演会を1回実施。学校巡回相談は62名の保護者が利用、オアシス相談は延べ243名の保護者が利用した。		105
適応指導教室 (オアシス21)	学校へ行きたいけれど行くことができない小・中学生が通う適応指導教室(やすらぎ会館2階)です。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス21)	見学者は58名であった。小学校4年生から中学校3年生までの43名が登録した。		105
精神保健福祉・メンタルヘルス相談、ひきこもり相談	電話や面接による精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談等を本人や家族などを対象に行っています	瀬戸保健所 こころの健康推進グループ	継続実施		105
あいちひきこもり地域支援センター	主に精神保健・精神障害者福祉、こころの健康相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		105

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●出張相談(アウトリーチ)について

⇒R3年度に引き続き0件とあるが、引きこもり家庭の問題の多重化、より難しくなっていることが、支援を拒むことにつながっているのか。何か分析があればご教示いただきたい。

●サンテレフォン、オアシスの参加者が増えていることは支援が届いていると嬉しく思う。

ただそこに行けないでいる児童が多いことも子どものこころ診療(発達外来)をしていると多々痛感する。週に1度でもZOOMなどを使って、オンライン参加ができる形にできると、オアシスまで行けない子どもも、そこがどんな雰囲気なのか、どんな子が来ているのか、何でも話せる場所なのか伝わり入り口となりやすいのではないかと思います。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【子ども・若者センター】

●アウトリーチにつきましては、ひきこもっている当事者にとって住居が唯一の安全な場所となっている場合が多く、慎重に行う必要があると考えております。当事者が支援を拒んでいる場合でも、家族に寄り添い、その気持ちを受け止め、緊急時の対応を話し合う等、適切なタイミングで本人の支援につながるよう、対応しております。

【学校教育課】

●オンラインの対応にはメリットもデメリットもありますので、市全体として取り組む予定はありません。児童や学校の状況によっては、オンラインで児童と担任がつながっていると聞いています。児童生徒が、教員に限らずワーカーや学習支援員とつながる方法を、学校教育課としても模索していく必要性を感じています。

●不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援について

⇒平成27年と平成30年に内閣府で実施した調査結果では、調査対象年齢が異なるものの、ひきこもり者の推計数は増加している。ひきこもりの背景は様々であり、問題が複雑困難であることが多いことから、関係機関が連携して支援の輪を広げていくことが大切だと思う。

当事者や家族が安心してでかけ、受け入れられることのできる「居場所」の設置についても、今後は検討が必要だと思う。

●成果目標（成果内容）「ひきこもりの若者の割合が減少する。」について、実績値が令和5年度の調査によるため、達成状況の評価は難しいところであるが、相談・支援につながった若者とその家族の数（延べ人数）の実績値は、令和元年度から令和4年度にかけて着実に増加しており、事業と取組が浸透してきているものと評価する。

長引いたコロナ禍の影響等により、職場環境・人間関係の悪化によりメンタル不調となり離職する者が増加しており、愛知労働局管内の新規求職申込者のうち精神障害者として登録された方は、令和3年度においては7,194人（前年度比20.2%増）、令和4年度8,397人（前年度比16.7%増）と急増している。令和5年度においても、メンタル不調により離職する者は依然として多く、同様の傾向が続いていると思われる。また、若者も多く含まれている。

ハローワークにおいても再就職支援を行っていくものであるが、再就職先が決まらず失業状態が長期化すれば、ひきこもりの若者が増加することになり、これまで以上に各事業と取組を強化していく必要があると思われる。

前回のアンケート調査では、「瀬戸市では子ども・若者・子育て中の人困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思うか」について、「若者（19歳～29歳）」では、「そう思う（どちらかと含む）」と回答した割合が、27.4%となっていた。次回の調査結果を待つ必要があるが、支援の内容の充実と認知度をアップの取組が引き続き重要になってくるとと思われる。

【子ども・若者センター】

●居場所の設置につきましては、子ども・若者支援活動応援金事業の中で、子ども食堂や居場所提供事業を交付対象とし、子どもたちの居場所となる活動を行っている団体等の運営を支援しています。地域での状況に応じた居場所が確保され、つながりが持てるよう、今後も居場所を運営する団体などを支援していきたいと考えております。

【学校教育課】

●7月から順次、市内4中学校において、居場所づくり事業がスタートしました。今後は、「せと“ここ”ほっとルーム」を運用しながら、有効な在り方について検討していきます。

7 地域に根ざした非行防止等健全育成

[ 目指す姿 ]

家庭及び地域とともに見守り支援する体制が構築され、子ども・若者が、事故や犯罪の加害者及び被害者とならず、安全・安心に過ごすことができる。

[ 成果目標 ]

成果内容 警察による防犯、補導、交通安全に協力し、地域としてあいさつ運動、交通安全の見守り、安全教育の協力により、子ども・若者を事故や非行、犯罪の被害から守る風土を作る。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地域見守り活動を行う少年センター支部数	箇所	8	- 8	8 8	8 8	8 8	8	8
少年補導人数 ※	人	220	220 274	220 474	220 383	210 506	210	200

実績値についての説明

〈子ども・若者センター〉  
中学校区に1支部を設置する。

※ 瀬戸警察署統計（不良行為少年数）による。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
少年センター	少年の非行防止のため、市・学校・PTA・地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み等の長期休業を中心に地域のパトロールや地域の特性に合わせ、進学就職のための面接の協力や交通安全運動等を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	少年センター8支部が各地区のあいさつ運動や中学校のふれあい美化活動、長期休暇中に地域ごとに街頭補導や地域の特性に合わせてパトロールを行った。瀬戸警察署との合同パトロールを行った。		109
保護区保護司会	国から委嘱を受けた保護司が、罪を犯した者の更生保護及び犯罪予防活動の啓発を行います。	社会福祉課	矯正施設の退所者と定期的に面接を行い、生活上の助言や就労の手助け等を行った。		109
更生保護女性会	保護司と連絡調整し、更生保護並びに犯罪予防に協力します。	社会福祉課	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行った。		109
人権擁護委員 瀬戸地区委員会	国民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、人権侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講じます。	社会福祉課	市内小中学校在籍者全員にSOSミニレターを配布し、悩み事があれば相談にのった。		109
社会を明るくする運動 瀬戸市推進委員会	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の瀬戸市内における実施と推進にあたっています。	社会福祉課	市内小中学校に対し作文コンクールを行い理解を深めた。		109

子ども総合計画の進行管理シート

薬物乱用防止教室	小・中学校、高校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の種類や危険性の講話を行います。また、教室や祭礼行事等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等の広報活動を行います。	瀬戸警察署	高校3校、中学校5校、小学校10校で実施した。	6月末までに高校3校、中学校2校、小学校5校で実施した。	109
サイバー補導	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	不適切な書き込みから投稿者を特定し、注意・指導を行い、少年を誘引した相手の検挙活動を実施した。	前年同様の活動を実施する。	109
少年補導	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	該当補導活動、キャンペーン等を警察と協力して行い、少年非行防止、立ち直り支援を実施した。補導数506人（令和4年1月から12月末）	陶祖まつりで未成年者飲酒防止キャンペーン、瀬戸市駅での自転車盗防止キャンペーン等、警察と協力して実施している。補導数179人（令和5年1月から5月末）	109

8 インターネット普及への対応

[ 目指す姿 ]

インターネット等の利用が進む中で、それに伴う危険性から子ども・若者が守られるとともに、子ども・若者・家庭が自ら情報を正しく判断し、活用できる力を身につけている。

[ 成果目標 ]

成果内容 親子がネットリテラシー講座等の受講等を通じ、インターネット利用に伴う危険性を理解し、自ら情報を正しく判断、活用できる力を養う。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）※	人	124	— 161	124	124 141	122 123	122	120

実績値についての説明
------------

※ 「あいちの少年非行(愛知県少年補導委員会連合会発行)」による。



[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ゲーム障害、ネット依存に関する周知と予防	様々な機会を通じて、幼少期からのネットに依存する生活が与えるリスクとゲーム障害予防についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈健康課〉 実績なし。 〈子ども・若者センター〉 各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した。	〈子ども・若者センター〉 保護者向け講座と同様に開催予定。	113
ネットリテラシー (※)等講座の実施	子ども・若者がネット上の情報を鵜呑みにするのではなく、その信頼性を自ら判断し、適切に情報を発信できる能力を身につけることを目的として、児童の学習、教職員の研修、保護者への情報モラルに関する啓発を進めます。	学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター	〈学校教育課〉 ICT機器の活用を推進するにあたり、情報モラル教育も各学年に合わせて実施している。また、外部機関と連携し、情報リテラシーの学習を行っている学校もあった。 〈子ども・若者センター〉 各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した。	〈子ども・若者センター〉 県の派遣型講座を開催予定。	113
サイバー補導 (再掲)	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	不適切な書き込みから投稿者を特定し、注意・指導を行い、少年を誘引した相手の検挙活動を実施した。	前年同様の活動を実施する。	113
少年補導 (再掲)	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	該当補導活動、キャンペーン等を警察と協力して行い、少年非行防止、立ち直り支援を実施した。補導数506人(令和4年1月から12月末)	陶祖まつりで未成年者飲酒防止キャンペーン、瀬戸市駅での自転車盗防止キャンペーン等、警察と協力して実施している。補導数179人(令和5年1月から5月末)	113

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●インターネット普及への対応について</p> <p>⇒学校との連携が必要。例えば、生徒たちが自らルール作りをした刈谷市の例など、授業でしっかりとしたネットの危険を指導するなど、低学年からの継続的な教育が望ましいと考える。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【学校教育課】</p> <p>●ICT機器の活用にあたり、情報モラル教育も各学年に合わせて実施しています。また、外部機関と連携し講師を招き、情報リテラシーの学習を行っている学校もあります。</p>



## 第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

[ 目指す姿 ]

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[ 成果目標 ]

成果内容 「子ども・若者総合支援拠点」の整備により、子ども・若者や家庭が困った時に気軽に相談でき、必要に応じ専門家や多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※	小5	%	68.6		—	—	—	80.0	—
	中2	%	49.4		—	—	—	60.0	—
	17歳	%	35.5		—	—	—	50.0	—
	19-29歳	%	27.4		—	—	—	40.0	—
子ども・若者総合支援拠点での相談者数		人		— 2,367	— 3,074	2,490 3,805	2,490 3,803	2,490	2,490
内訳	① 子ども・若者相談の相談者数（総合相談窓口相談者数）	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,452	1,000 1,391	1,000	1,000
	② 児童虐待等相談者数（子ども家庭総合支援拠点相談者数）	人	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400 2,261	1,400 2,320	1,400	1,400
	③ 相談・支援につながった若者とその家族の数（子ども・若者総合相談センター相談者数）	人	28	90 62	90 74	90 92	90 92	90	90

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
センターの周知と認知が年々進み、相談内容も子育てや不登校、引きこもり等々多様化している。子ども・若者総合支援拠点としての役割を果たしている。

[ 事業と取組 ]

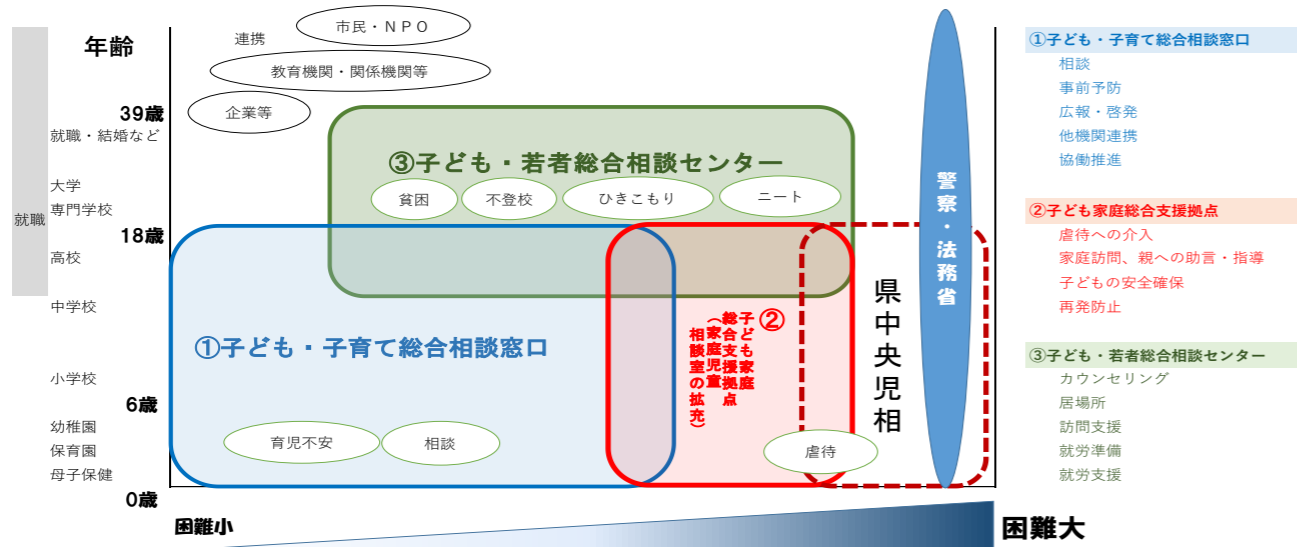
【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくても結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・若者総合支援拠点の設置	<p>①子ども・子育て総合相談窓口（利用者支援事業基本型）（子ども・子育て支援法第59条第1項第1号）</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）</p> <p>③子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法第13条）の3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援を届けます。瀬戸市の子ども・若者が困ったとき、ここに来れば何とかなる、そういう拠点を目指します。</p> <p>この事業は、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の17の国際目標のうち、次の2つの達成に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標8「働きがいも経済成長も」 (6) 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</li> <li>目標16「平和と公正をすべての人に」 (2) 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</li> </ul>	こども未来課 子ども・若者センター	<p>令和3年4月1日に、「子ども・若者総合支援拠点」を担う「瀬戸市子ども・若者センター」を設置し運営している。</p> <p>パルティセと3階</p> <p>月曜日から金曜日と第1日曜日と第3土曜日（祝日、12月28日から1月4日を除く）の午前9時15分から午後6時まで開設</p> <p>相談員は、公認心理士、精神保健福祉士、保育士、保健師等の有資格者 元学校長・元保育園長経験者である。</p>		115

※ ②子ども家庭総合支援拠点 P.86 参照

③子ども・若者総合相談センター P.104 参照

【子ども・若者総合支援拠点イメージ図】



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●拠点について

⇒利用実績を見て、必要なら土・日枠もしくは、夜間枠の増設・新設はできないか。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【子ども・若者センター】

●開所日については、令和3年度の子ども・若者センター開所時より、月に2回（第1日曜日と第3土曜日）土日の開所日を設けています。

夜間枠の新設などにつきましては、現在は予定しておりません。

## 第1節 子どもの権利

### [ 目指す姿 ]

- 子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子ども及び保護者を含めたすべての市民が十分に理解し、いじめや児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会となっている。
- 子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

### [ 成果目標 ]

成果内容 本市において、子どもの権利を総合的に保障するため、「子ども条例」が制定され、自分の意見を表明することができる場が創出されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合 ※1	%	8.9	—	—	—	—	20.0	—
子どもの意見表明の機会（市把握分）	回	2(※2)	— 1	2 1	3 3	3 3	3	3

※1 アンケート調査による。

※2 議会体験、瀬戸市子ども会連絡協議会主催ミニセと「子どものまちづくり」

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課〉 子どもの権利条例の検討、条例のパフレット作成等、意見を表明する場となった

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
子ども条例	子どもの権利が保障され、「子どもにやさしいまちづくり(※)」を実現するため、子ども条例の制定を目指します。また、子どもの権利擁護機関について検討します。 ※子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのこと。	こども未来課	令和4年10月に子どもの権利条例を制定した 子どもの権利擁護委員3名選任した。	子どもの権利について周知していく	119
子ども・若者会議	子ども・若者が、自ら会議やイベントなどを企画、検討し、自分の意見を表明でき、他者の考えを認め、合意形成を図ることや市政に意見を述べる機会を提供します。	こども未来課	子ども・若者会議の開催回数：3回 子どもの権利条例の検討、条例のパフレット作成等、意見を表明する場となった	実行委員をおき、継続的に開催し、子どもの意見表明の場を確保していく。	119



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・若者 育成支援強化月間	全国的に実施されている「子ども・若者育成支援強化月間」(毎年11月)の運動と連動し、広報せとや「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」等を介して市民に対する普及啓発活動を行います。	こども未来課	実施なし。		119
子どもの違いを 認め合う教育	学校では、自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもが互いを尊重しあう教育を推進します。	学校教育課	SST(ソーシャルスキルトレーニング)やSGE(構成的グループエンカウンター)に取り組み、身につけたスキルを学校生活の中で発揮できるよう指導を行った。		119
人権週間	「人権擁護委員」の日や「人権週間」などの各種イベントに合わせ、リーフレットの配布等の啓発活動を行い、人権を守る意識を高めます。	学校教育課	校長や学級担任による講話等、啓発活動を行った。		120
人権教室	小・中学生を対象とした人権教室を実施します。	学校教育課	インターネットを悪用した人権侵害への取組として、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を行った。		120
子どもの人権SOS ミニレター	学校を通じて児童生徒に「SOSミニレター」を配布し、子どもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。	学校教育課	「SOSミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用するよう促した。		120
議会体験 (校外学習受入)	学校が校外学習として議会見学を行う機会等を活かし、子どもが市政へ関心を持ち、参加する機会、意見を表明することができる機会を提供します。	議事課	議場見学については小学校1団体、中学校3団体の受入れを行った。インターンシップの受入れも行い、本会議傍聴後、若者の政治参加について意見交換を実施した。		120

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 子どもの権利条例については、まずは市の職員の方の理解が必須だと思う。特に幼保小中校などの先生にはよく理解しておいてほしい。
- 子どもの権利条例制定に携わることができ大変勉強になった。  
瀬戸市民に理解され、「子どもたちにやさしいまちづくり」になることを期待する。子ども・若者・大人、立場は対等であると思う。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【子ども・若者センター】
- 本年7月の校長会にて、瀬戸市子どもの権利代表擁護委員の方に「今知りたい子どもの権利」をテーマに、研修会を開催いたしました。また、市職員への研修会等についても、今後検討してまいります。

## 第3章 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

### 第2節 子ども・子育て応援社会の構築

#### 1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

[ 目指す姿 ]

希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができる。

[ 成果目標 ]

成果内容 社会の様々な支援により、希望する人が希望する人数の子どもを生み育てることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
理想の子ども的人数より実際の子ども的人数が1人以上少ない人の割合 ※1	%	35.4	—	—	—	—	34.0	—
合計特殊出生率 ※2		1.32 (平成26年)	— 1.26 (平成30年)	1.32 1.29 (令和1年)	1.32 1.20 (令和2年)	1.32 1.25 (令和3年)	1.32	1.32

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈健康課〉 本市の合計特殊出生率は、令和2年と比較し令和3年は増加している。

※1 アンケート調査による。

※2 指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。合計特殊出生率の基準値及び目標値については、H25～H29の瀬戸市における最高合計特殊出生率（H26年）の値とした。P.16参照。

[ 事業と取組 ]

子育て支援事業全体が広く関わってきますが、特に関係の深いものとしては、次の事業があげられます。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童手当 (再掲)	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります。)	こども未来課	・令和5年3月末日現在 受給者：8,189人(対象児童13,912人)		123

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども医療費助成 (再掲)	15歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ18歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 571,846,752円 (235,826件) 助成した。		123
幼児教育の無償化 (再掲)	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施 3～5歳児及び非課税世帯の0～2歳児の保育料を無償化		123
ミニママ教室 マタニティ教室 (再掲)	妊婦の配偶者・パートナー等に対して妊婦疑似体験を実施します。	健康課	マタニティ教室参加の夫115人に妊婦疑似体験を実施した。	令和5年度は、マタニティ教室での集団歯科健診は廃止し、新たに、マタニティ教室の内容に歯科医師講話を創設した。助産師講話と歯科医師講話の2つのコースで実施。年9回実施予定。	123
男性を対象とした子育て講座	男性を対象とした育児講座(イクメン養成講座)や子どもと共に楽しんで参加する行事やイベント等を実施し、子どもと触れ合い、コミュニケーションを深める機会を提供します。 また、広報や情報誌等により、積極的に家庭に参画する男性を広く紹介するなど、男性の育児・介護・家事等への参画を進めるための啓発を行います。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館・ 健康課 まちづくり協働課	〈交通児童遊園〉 ①パパと木切れ工作:1回 親子10人 ②ムシとり大会:1回 親子113人 ③自転車乗り方教室:8回 親子49人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 男性向けの育児講座では、子どもとの遊び方を学んでもらう講座や、育児スキルの向上を目指す講座を行った。また、「パパとちょこっとタイム」を開催し、父子向けの遊びのイベントを不定期に開催した。 乳幼児92人 小学生17人 大人83人 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。 夫参加人数115人 〈まちづくり協働課〉 男性保育士による手遊びや全身を使ったふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等の啓発教室を小さなお子さんを持つご家族が多く参加するイベント(ままのわフェスタ)の企画の1つとして開催した。(7月)		123
一般不妊治療費助成事業 (再掲)	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等にかかる費用の一部を助成(特定不妊治療を除く。)します。	健康課	一般不妊治療費助成を18組に実施した。	令和4年4月より不妊症治療が保険適用となったため、治療に支障が生じないよう配慮し、令和5年2月までの申請について助成を行ったが、令和5年度からは廃止する。令和5年度以降は相談支援のみ継続する。	123
不育症治療費助成事業・支援 (再掲)	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	不育症治療費助成金申請者0組、不育症治療支援相談者0組であった。	令和5年度より、助成対象の医療機関の枠組みを広げ、事業を活用しやすい環境を整備した。	123

## 2 ライフ・ワーク・バランス（※）の推進

### [ 目指す姿 ]

- ・ライフ・ワーク・バランスの理解の推進、事業所（企業）の取組が推進され、保護者が子育ての時間を十分に確保できている。
- ・「家庭」か「仕事」のいずれかの選択を強いられず、誰もが、ライフ・ワーク・バランスを実現できる社会が構築されている。
- ・誰もが、安心して働くことのできるライフ・ワーク・バランスの整った社会の中で、様々な分野で活躍できるように、家事や育児・介護などに取り組む環境が整っている。

### [ 成果目標 ]

成果内容① 保護者が子育ての時間を十分に確保できている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
平日に子どもと関わる時間が少ないと思う保護者の割合 ※	%	59.6	—	—	—	—	56.6	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

成果内容② ライフ・ワーク・バランスや多様な働き方に配慮した取組を行う企業が増え、子育て環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H27年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
25～39歳の女性人口に占める有業者の割合 ※1	%	66.56 (H27年)	—	67.0	—	—	—	—
「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数 ※2	社	15	— 20	19 20	20 20	21 22	22	23

※1 国勢調査による。指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。

※2 指標はトライアングルプランⅢより抜粋。

実績値についての説明
〈こども未来課（まちづくり協働課）〉 愛知県運営のホームページ「ファミフレネットあいち」より算出。

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
マザーズハローワーク	育児や介護と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施、育児や介護をしながら就職を希望する方や家庭との両立をしながら就業を希望する方を対象とした育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた求人面接会を実施します。	愛知労働局 産業政策課 まちづくり協働課 こども未来課	〈産業政策課・こども未来課〉 育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた育児と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施 1回（参加企業：計4社、求職者：計18人） 他の面接会等についてもチラシを設置し、来庁者に対する周知や紹介、案内を行った。 〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、託児は実施せず。		126
仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進	仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けて、労働者・事業主・地域住民に対する研修、セミナー等により、仕事と家庭の両立支援制度（育児・介護休業等）の利用促進や多様な働き方の推進、男性の子育て参画に関する意識の醸成を行います。	まちづくり協働課 産業政策課 せとっ子ファミリー交流館 高齢者福祉課 健康課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジSetoStyle7にライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所一覧及びR4度新たに宣言を提出された企業についての記事を掲載し、情報発信を行った。 (産業政策課) 働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革のためのテレワークセミナー」（参加者数12名）及び「雇用関係助成金徹底活用セミナー」（参加者数7名）を実施した。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・男性や父子対象の育児講座やイベントを定期的に開催した。 ・共働き世帯等へのファミリーサポートセンターの周知を目的として、リーフレットの設置を行った。 〈高齢者福祉課〉 「子育てと介護の両立支援」の冊子を配布した。 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数115人	〈高齢者福祉課〉 引き続き関係機関等を通じて配布していく。	126
企業における多様な就労形態の導入促進	フレックスタイム制度、在宅勤務、テレワーク、育児短時間制度等の多様な働き方の取組や効果について、広報せとやホームページ、パンフレット等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図ります。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジSetoStyle7にて、瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取組などを紹介した。 〈産業政策課〉 働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革のためのテレワークセミナー」（参加者数12名）及び「雇用関係助成金徹底活用セミナー」（参加者数7名）を実施した。		126
働き方の見直しへの啓発	広報等において、長時間労働の是正等の啓発に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組めます。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 「愛知県内一斉ノー残業デー」（11月第3水曜日）及び「ワーク・ライフ・バランス推進タウンミーティング」について、広報せと及びホームページで情報発信した。 〈産業政策課〉		126



子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革のためのテレワークセミナー」(参加者数12名)及び「雇用関係助成金徹底活用セミナー」(参加者数7名)を実施した。		
ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所の登録	働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所等をライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所として登録します。その後、広報やホームページ・パンフレット等でPR支援を行います。	まちづくり協働課	R4年度：新規登録事業所数3		126
ロールモデル(※1)の提供	女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に取り組む事業所や個人をロールモデルとして紹介し意識の啓発を図ります。	まちづくり協働課	チャレンジSetoStyle7及びホームページにて、消防で活躍する女性吏員についての特集記事を掲載し、情報発信した。		126
職場におけるライフ・ワーク・バランスの推進	働きやすい環境を実現するため、イクボス(※2)宣言をはじめ、業務の効率化や管理職向けセミナー、育児休業等の制度活用を促すなど、各事業所(企業)で実施可能なことから取り組みます。	各事業主	〈まちづくり協働課〉 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所に対し、関連情報のメルマガを配信するとともに、登録事業所の取組について情報共有を図るため、懇談会を開催した。		126

※1 ロールモデル：将来像を描いたり、自分の理想や目標を実現するための具体的な方法や計画を考える際の模範や手本となる人物のこと。

※2 イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと(男性、女性ともに対象)。

出典：NPO法人ファザーリング・ジャパン

### 3 地域、社会との連携

[ 目指す姿 ]

- ・地域、社会全体で子どもを大切に、子ども・若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識、行動が重要であることを理解し、それぞれに期待される行動をとることができている。
- ・子ども・若者、子育て支援ネットワークが切れ目なく、重層的につながっていく体制づくりができている。

[ 成果目標 ]

成果内容① 子ども・若者、子育て支援への地域・社会の参加が広がっている

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合 ※1	%	67.0	—	—	—	—	70.0	—
子育て支援に取り組む地域の数(サロン・講座・交流イベント等) (市把握分) ※2	組織	25	—	25	25	25	25	25
市内「はぐみん(※3)」優待ショップ登録件数	件	73	73	74	75	76	77	78

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課(まちづくり協働課)> 公民館5か所、地域交流センター1か所、地域力向上委員会11か所にて実施。
<こども未来課> 令和5年3月1日時点の登録店舗数

※1 アンケート調査による。

※2 市把握分については、まちづくり協働課で把握している組織(地域力活動組織、公民館、地域交流センター)の数とした。

※3 愛知県(名古屋市を除く。)に在住の18歳未満の子どもの保護者又は妊娠中の方に配布される子育て家庭優待カード(はぐみんカード)を県内の優待ショップ・施設で提示すると、ショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられる。

成果内容② 支援者同士がお互いの支援内容を理解し、かつ連携して、子ども・若者、子育てを支援している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60.0	—
子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつなぎ件数	件	238	—	300	300	300	300	300

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課> つなぎ先は、1健康課、2子ども・若者センター、3保育課が多かった。

※ アンケート調査による。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。	まちづくり協働課	実施している地域力組織数：12 地域交流センター 子供向け講座：1 地域交流センター フリースペース：5 公民館講座数：5、公民館フリースペース：3	実施している地域力組織数：12 地域交流センター 子供向け講座：1 地域交流センター フリースペース：5 公民館講座数：4、公民館フリースペース：3 (予定)	129
子育て世帯優待事業	「子育てにあたたかい愛知」の実現に向けて、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」とし、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組みます。また、妊娠中の方から子育て中の方に「はぐみんカード(子育て家庭優待カード)」を発行し、県内の優待ショップや施設でショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられるよう、協賛店舗の募集や市民への周知などを行い、子育て世帯優待事業を展開します。	愛知県 こども未来課	継続実施  市ホームページへの掲載、妊娠、出産や転入の届出時にカードや市内協賛店舗一覧を配付し、周知を行った。		130
ネットワーク型の子ども・若者・子育て支援体制	子ども・若者・子育てに関わる市民、地域、NPO・団体、関係機関などとのネットワークを強化し、これらの多様な主体と連携協力して子ども・若者・家族を支えます。	こども未来課 子ども・若者センター	瀬戸市子ども・若者支援協議会 1回開催した。		130
子ども・若者・子育ての支援者間の情報共有	「せとっ子ねっと」における支援者向けページやメーリングリスト、研修会開催等により、支援者間の情報共有を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	地域で子ども・若者を支援する子ども食堂等団体へメールにより情報提供をした。		130
子育て総合支援センター関係機関会議	子育て総合支援センター関係機関会議を実施し、関係機関の実施事業の相互理解と連携を図ります。	こども未来課	令和4年度は実施なし	再開しより良い連携が図れるようにする。	130

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●父親向けの講座の内容にバイアスを感じる。父親の育児が当たり前となるよう、父親同士が子育てについての意見交換をする場などがあると良いと思う。WLB推進宣言をされている企業にスポットライトを当てる講座などがあってもよいと思う。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【まちづくり協働課】</p> <p>●いただいたご意見は、今後事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p> <p>【せとっ子ファミリー交流館】</p> <p>●父親の育児が当たり前の考えに世の中がなっていく必要はありますが、来館する一定数の母親から父親の育児に対する不満を持つ声を聞くため、手を差し伸べるべきはそのような家庭であると考えています。意図的に「父親向け」というワードを使い、家庭内で父親の主体的な参加を促しやすいよう、内容は育児の楽しさを少しでも感じられるよう、参加することへのハードルを高めずに実施しています。育児講座では、意見交換の時間を設けるようにしています。</p>

●いろいろな事業があることを知っていただくことがまず第一。アピールをお願いしたい。家庭か仕事の選択を強いられず、ライフワークバランスが理解され、自分らしく生きて欲しい。

●「全ての事には時がある」言われていますので、仕事も趣味も何でもかんでも今は第一義は「子育て」と懸命に生きてくださると嬉しいです。

●子どもと高齢者をつなぐことができないかと思う。

ハローワークで仕事を探している方の約2割が65歳以上の高齢者（8割がパート希望者）ですが、それらの方々が働ける場所、求人は少なく、清掃、警備など仕事が限定されている状況です。

高齢者で求職活動される方々は、物価高で生活が苦しいことから少しでも働きたいという方、若しくは、地域に貢献したい、生きがいを求めて働きたいという考えの方々が大半です。

その一方で、保育の現場における人手不足、保育士の負担増が問題になっており、昨今、保育士による虐待、幼稚園ではバスに子供を取り残してしまうなど、様々な問題が起きています。

また、子どもの成長過程において、高齢者と触れ合うというのは、情操教育ということからも重要なことと思います。昨今、核家族化に伴い、子どもが高齢者と接する機会減少しており、子どもと高齢者の間に隔たりが生じているように思われ、これらを解消する方法として、例えば、保育補助として高齢者に保育を手伝ってもらう機会、清掃、見守り、食事の補助、教材制作の補助などができないかと思い、それを行うにあたって、自治体において、保育補助者の採用にかかる費用助成、補助制度など創設できないものかと思っています。

保育補助者については、保育園における直接雇用、又はシルバー人材センター会員登録者をシルバー人材センターで雇用し、シルバー人材センターから保育園（派遣先）への労働者派遣などの方法によることにより対応することができると思われます。

常時ということでもなく、特定の日のみということでも試行的に開始しても良く、また、行事、校外学習がある日など、特定の日により人員が必要、そんな機会に高齢者を「おばあちゃん先生、おじいちゃん先生」としてお願いするというだけでもよいかもしれません。

【交通児童遊園】

●父親が遊びをとおしてわが子と関わり、子どもの特性をより深く知り理解する機会を提供するという方針で教室を開催しております。その一つに「父親と子どもが協力して工作を行う木工教室」があります。木工教室では、ただ工作をするだけでなく、作成前にまず「親子のふれあい遊び」や「じゃんけんゲーム」をして、関係づくりをおこなっていただきました。終了直前には、二人で過ごした本日の教室の感想を親子で相談し発表していただきました。

その結果、当初は父親の横で無表情なまま座っていた子や、わが子との接し方がわからず無言で子どもの顔色を気にしていた父親が、教室終了後にはお互い打ち解けあって帰っていかれる姿がみられました。また、「子どもとは趣味が同じでよく二人ででかけます。」と話される仲の良い親子の発表を聞いて、「これからは自分も子どもとの時間をもっと持ちたい。」と発表されるお父さんもみえるなど、この教室を通してお互いにいろいろな刺激を受けられたようでした。

【保育課】

●保育士資格を有しない方を保育に係る周辺業務を行うために雇い入れた場合の補助制度は用意しております。

このほか保育園の特定の時間について、高齢者が公園に集まるようなイメージで、高齢者をボランティアとして受け入れる（将棋、囲碁など一緒に楽しむ機会を設ける）などの場を設けてもよいかもしれません。また、子ども食堂の調理の仕事などについても高齢者を積極的に雇うことを促進するというのも良いと思われます。

以上、保育士負担軽減、高齢者活躍機会（人手不足の解消、高齢者就労対策、地域活性化）を作り、子どもが高齢者を身近な存在として意識（高齢者を敬う心を醸成）し、また、孫と普段会えない高齢者、孫・子どもがいない高齢者にとっても生きがいになりうるような取組みができれば、共生社会につながり、寛容な社会を構築できるのではないかと思います。



### 第3節 子ども活躍応援社会の構築

#### 1 子ども・子育て環境の充実

[ 目指す姿 ]

子どもも子育て世帯も、安心して外出することができ、子どもがのびのびと遊ぶことができる都市環境が整っている。

[ 成果目標 ]

成果内容 ハード・ソフトの両面から、子どもと子育て世帯にとって安全安心な環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合 ※	%	36.7	—	—	—	—	29.0	—
都市公園における健全度の確保された遊具の割合	%	64.4	70.1 72.8	77.8 85.4	77.8 88.5	85.4 89.1	93.1	100.0

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈建設課〉 当初予定より遊具の更新・修繕を前倒して実施したことにより、実績値が上がっている。

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画ページ
公園	緑の基本計画に基づき、子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。	建設課	・公園施設修繕工事：69件		133
緑化の推進	水や緑とのふれあいによる潤いとやすらぎを感じることができるよう、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。	都市計画課 建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・緑化推進奨励補助金：22団体 1,128千円 ・花苗原材料支給：3団体 261千円 〈維持管理課〉 ・瀬戸市内駅前広場地域管理支援事業を花シティ山口が実施した。		133

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
歩道の整備	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や整備、維持修繕を行います。	建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・幡中南菱野線外交差点改良工事 L=214m 72,520千円 〈維持管理課〉 グリーンベルトの設置や安全施設の設置及び修繕工事を実施した。		133
中水野駅周辺における区画整理事業	中水野駅周辺における区画整理事業によって、都市としての利便性を高め、若者世代・子育て世代をはじめとする多くの方々にとっての居住環境の魅力を向上させます。	都市計画課	・市街化区域編入(令和5年3月) ・都市計画決定図書、基本設計及び事業計画案作成	・土地区画整理組合認可申請 ・想定換地設計、排水路基本設計及び事業認可申請図書作成	133
ユニバーサルデザイン・バリアフリー	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニバーサルデザインを推進するなど、誰もが住みやすいまちを目指します。	施設管理者			133
多目的トイレ	施設にベビーベッドやベビーチェアを備えた多目的トイレを設置するなど、子育て家庭に利用しやすい施設の改善に努めます。	施設管理者(担当課)			133
通学路安全点検	関係機関と連携し、毎年数校、小学校の通学路の合同点検を行います。	学校教育課 建設課 維持管理課 生活安全課	〈学校教育課〉 関係課と協力し、夏休み中に通学路点検を実施した。 〈建設課〉 瀬戸市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を実施した。 陶原小・西陵小・品野台小・水南小 水野小・下品野小 〈維持管理課〉 関係機関と連携し6校の合同点検を実施した。 〈生活安全課〉 陶原小学校、西陵小学校、品野台小学校、水南小学校、水野小学校及び下品野小学校の通学路安全点検を行った。	〈生活安全課〉 7月から8月にかけて、長根小学校、東山小学校、掛川小学校、原山小学校及び八幡小学校の通学路安全点検を実施予定。	133
こども110番の家	子どもが身の危険を感じた時などに助けを求めて駆け込めるところです。「こども110番の家」の協力体制を広げます。	瀬戸警察署	活動内容は事業内容に同じ	委嘱件数132件(令和5年6月時点)	133
交通安全運動	交通安全運動による啓発活動やシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用に関する普及啓発など、子どもの交通安全対策を推進します。	瀬戸警察署 生活安全課 こども未来課 交通児童遊園	〈生活安全課〉 年4回(春、夏、秋及び年末)の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を実施した。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンについては、夏は雨天のため中止し、春、秋及び年末のみ実施した。 〈交通児童遊園〉 1年生交通教室:12回791人(子ども) 幼児交通教室:4回296人(子ども) 地域サロン交通教室:2回48人(親子)	〈生活安全課〉 年4回(春、夏、秋及び年末)の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を実施予定。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンは、ながらスマホ運転撲滅キャンペーンと同時に開催予定。	134
交通安全教室	自転車に乗りながら自転車の交通ルールを学びます。交通ルールの学びを通じて、命の尊さを伝えます。	こども未来課 交通児童遊園 子ども・若者センター 瀬戸警察署 生活安全課	〈交通児童遊園〉 自転車の交通ルール指導:519人(子ども) 高校生と学ぶ自転車教室:1回4人(子ども) 団体自転車教室:6回28人 〈子ども・若者センター〉 実施なし	〈生活安全課〉 小学校は全学校で実施中。保育園での実施は未定。  〈瀬戸警察署〉 幼稚園、小学校等の依頼に応じ、交通安全講話等を実施する。また、管内企業とも連携し、小学校等を対象とした交通安全対策等を実施している。	134

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			<p>〈瀬戸警察署〉 小学校等で感染対策を講じ、通学路での交通安全教室や講話を実施した。</p> <p>〈生活安全課〉 小学校は全学校、保育園は4園実施した。</p>		
バスの乗り方教室	子どものバスに対する関心や愛着形成を促進するとともに、安全にバスを利用することができるようにします。	都市計画課	名鉄バス株式会社の協力を得て、品野西保育園児(81名)、下品野小学校児童(60名)、にじの丘学園児童(114名)を対象にバスの乗り方教室(車内マナー説明、ICカードを用いた乗車体験等)を実施した。		134
自主防犯活動	学校関係者、地域住民、防犯ボランティア団体、少年センターが協働して行う通学路のパトロールなど、自主防犯活動を支援します。	まちづくり協働課 子ども・若者センター	<p>〈まちづくり協働課〉 R2年度をもって瀬戸市コミュニティ事業(安全・安心事業部門)廃止。</p> <p>〈子ども・若者センター〉 少年センター8支部において「青少年健全育成事業・非行の被害防止に取り組む県民運動」として夏休み、冬休み街頭補導、「あいさつ運動」「特別見守り活動」「特別パトロール」などの特別街頭補導を実施した。</p>		134
防犯灯設置費・電気料金補助制度	自治会や町内会でLED防犯灯を新設・取替える費用や防犯灯の電気料金について補助します。	生活安全課	<p>自治会及び町内会が支出した経費の一部を補助した。</p> <p>LED防犯灯新設補助：95灯 LED防犯灯取替補助：539灯 防犯灯電気料金補助：11,563灯 駐輪灯補助：315灯</p>		134
災害時要配慮者支援体制の整備	関係機関等との相互の連携を推進し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。	社会福祉課 高齢者福祉課 国保年金課 危機管理課	<p>〈高齢者福祉課〉 要配慮者の災害支援台帳のデータ化を進めた。</p> <p>〈危機管理課〉 要配慮者の個別避難計画の作成に向けた取組を行い、瀬戸保健所やケアマネージャーの協力を得て計画を作成した。(作成実績1件)</p>	<p>〈高齢者福祉課〉 要配慮者の災害支援台帳のデータを更新していく。</p> <p>〈危機管理課〉 市内で土砂災害特別警戒区域の多い地区をモデル地区として選定し、地域の協力を得ながら個別避難計画の作成を推進する。</p>	134

## 2 子どもの夢・チャレンジの応援

### [ 目指す姿 ]

- ・ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。
- ・子どもがのびのびと健やかに成長し、夢を育み安心してチャレンジできる環境が整い、まち全体で応援している。

### [ 成果目標 ]

成果内容 子どもが将来、自立し活躍している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H27年	R1年度	R2年	R3年	R4年	R5年
25～39歳の人口に占める有業者の割合 ※1	%	77.02 ※2	—	80.0	—	—	—	—

実績値についての説明

※1 国勢調査による。

※2 基準値 77.02%の男女の内訳は、男 87.25%、女 66.56%。

### [ 事業と取組 ]

#### ア 自然体験活動・文化活動

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会(通称：瀬子連)を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」子どもの健全育成事業を実施します。ジュニアリーダーを育成し、遊び場創出や異年齢交流などを目指した新しい事業を企画・提案し、企画の実現に向けて、様々な団体等と協議・連携を図る機会を設けます。 子どもが子どものために、運営も子ども自身で主体的に行う「ミニせと～子どものまちづくり～」を毎年開催します。また、スポーツ大会行事や富士登山達成を目標にした岩巣山や猿投山などの登山、マラソンなど、子どもの遊びを中心とした体験活動の機会を創出します。	瀬戸市子ども会連絡協議会	・市内FMラジオに出演し、活動報告を行った。 ・「ミニせと」をやすらぎ会館にて開催した。 ・伊吹山登山、東海自然歩道のトレラン、危険予知トレーニングなど様々な体験活動をおこなった。	瀬子連に加入している子どもたち以外にも体験活動の大切さを引き続き訴えいく。	137
瀬戸市地域子ども会活動助成事業補助金	市内子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援します。子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を検討します。	こども未来課	15団体が申請し15団体に交付した。	12団体が申請、12団体に交付予定	137
せと環境塾	将来にわたって自然と共生し、よりよい環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めます。 「自然を守る」「自然と親しむ」「安全・安心に暮らす」「心豊かに暮らす」「地球にやさしく暮らす・営む」をテーマに、あらゆる世代を対象とした様々な講座を実施します。	環境課 せと環境塾運営協議会	〈環境課〉 令和4年度は、5講座(うち1講座はWeb講座)を開催。このうち2講座は親子向けであり、多くの申込者・参加者があった。		137

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
農業体験事業	学校や保育園と連携し、瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会や地元団体と協力して農業体験学習を実施し、瀬戸市の「食」「農」を身近に感じ、愛着を深めることで、食を通じて豊かな心を育みます。	学校教育課 保育課 産業政策課	<p>〈学校教育課〉 地産地消となる給食のメニューの日を中心にHPに取り上げた。5年生の社会科の授業で講師を招き、稲作体験を実施した。</p> <p>〈保育課〉 公立保育園10か所において、地元米と地元野菜を給食・おやつに使用した。地域の食材のおいしさや、育ててくれた人に対する感謝の気持ちを育む良い機会となった。また、稲穂を使って脱穀を体験することで、お米の構造を学ぶ機会にもなった。</p> <p>〈産業政策課〉 【お米作り体験】 ①田植え 6月1日：西陵小5年生 4クラス 146人 6月2日：效範小5年生 3クラス 101人 ②稲刈り 10月12日：效範小5年生 3クラス 101人 10月18日：西陵小5年生 4クラス 146人 【食育活動】 市内公立保育園10園において、お米作り体験で収穫したお米でおにぎりパーティー（おにぎり作り体験）を開催した。 【学校給食等への地元農作物提供】 お米：17,940kg（299俵） 野菜：12,927kg（玉ねぎ、キャベツ等）</p>		137
瀬戸の食文化の継承	給食において使用する食器は、全て瀬戸市産の強化磁器を使用し、保育園・小中学校給食における瀬戸らしい食文化の継承のための取組を行います。	学校教育課 保育課	<p>〈学校教育課〉 瀬戸市産の強化磁器を使用し、瀬戸らしい給食の提供と地元への愛着を醸成した。</p> <p>〈保育課〉 磁器製の食器は、プラスチックや金属の食器に比べ、温かみのある食事を実感できた。また、地場産業である磁器製の食器を使用することで、地元への愛着に繋がっている。</p>		137
文化体験講座	瀬戸市文化協会を講師とし、初心者の子学生等を対象とした文化体験講座を開催します。	(公財) 瀬戸市文化振興財団 瀬戸市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17種類の講座を、計65回実施した。</li> <li>・参加者数230人</li> </ul>	夏休み期間を利用して19種類の講座を各3～5回実施中	137



子ども総合計画の進行管理シート

イ スポーツ

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
スポーツ教室	幼児体力づくり教室や親子リズム運動教室をはじめ、乳幼児期からの健やかな心身の発達に向けた教室を実施します。 また、スポーツ競技ごとの教室も年間を通じて開催します。	スポーツ課 スポーツ協会 指定管理者	スポーツ協会主催の教室を年間23競技、計44回開催し1,415人が参加した。指定管理者主催の教室を年間58回開催し1,025人が参加した。		138
市民スポーツデー	体育の日（10月第2月曜日）に開催します。瀬戸市スポーツ協会加盟団体の協力により、未就学児から誰でも参加できる様々なスポーツの一日体験会を実施します。	スポーツ協会	令和4年10月10日に開催。当日は、5種目の体験教室等を行い、345人が参加した。		138
地域総合型スポーツクラブ	クラブ独自の特色ある運営により、様々なスポーツ・レクリエーション競技の教室・講習会を開催し、体を動かすことの楽しさを体感できる場を提供します。	地域総合型スポーツクラブ	・水野西陵いきいきクラブ 14種の教室を開催、16,249人が参加した。 ・品野スポーツクラブ ミニテニス大会を開催34人が参加した。		138
スポーツ大会開催	競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げるために瀬戸市スポーツ協会加盟団体主管による多くの大会を実施しています。なお、中央大会につながる予選会も併せて実施するなど競技レベルの向上も図ります。	スポーツ課	市民体育大会は22競技、計2,937人が参加した。スポーツ協会主催による大会は15競技、計93回開催した。		138
瀬戸地方近郊駅伝競走大会・小学生駅伝大会	昭和27年に始まった近郊駅伝競走大会は、毎年12月に開催しており、最近は、パルティセトを出発・ゴールとして実施します。また、小学生駅伝は中心市街地を周回するコースとなり多くの参加チームが出場します。	スポーツ課	瀬戸地方近郊駅伝競走大会は98チーム434人、小学生駅伝大会は30チーム120人が参加した。		138
スポーツ、健康づくりの場の提供	市民公園内体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートをはじめとした市内スポーツ施設を整備し、心身の発達、健康体力の向上を図ることができる場を提供します。	スポーツ課	市内スポーツ施設は17か所あり、令和4年度は403,506人が利用した。		138
学校体育施設スポーツ開放	市内小学校体育館、運動場や中学校体育館、運動場、柔剣道場を学校教育活動に支障のない範囲で活用し、地域の方々が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ場所を提供します。	スポーツ課	市内15小学校と7中学校の体育館、運動場、柔剣道場を開放、139団体95,570人が利用した。		138
せとジュニアスポーツ団体応援補助金	小中学生を対象に設立・運営されている市民スポーツ団体の自立と成長を促し、子どもの競技力向上とその未来を応援することを目的とし、せとジュニアスポーツ団体応援補助金を交付するなどして、スポーツ団体の活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。	スポーツ課	16のジュニアスポーツ団体が補助金を活用し活動した。		138
スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金	本市のスポーツ・文化及び芸術の振興を図り、健全で活力あふれるまちづくりを推進するため、児童・生徒・学生がその活動において、予選会等を経て全国大会に出場する際に今後の活躍を期待し、奨励補助金を支給します。	スポーツ課	個人96件の児童・生徒・学生に対し補助金を交付した。		138
瀬戸市スポーツ功労等顕彰表彰	スポーツの分野において、特に功績顕著な者に対して「スポーツ功労大賞」「スポーツ功労賞」「スポーツ奨励賞」を授与し、本市のスポーツ振興を図ります。	スポーツ課	功労賞11名、奨励賞9名の計20名が受賞した。		138

子ども総合計画の進行管理シート

ウ ものづくり・発表の場・キャリア形成など

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
次世代クリエイター育成	才能ある子どもの発掘と育成、本市における新たな産業の創出に向けて、デジタルコンテンツの制作を通じて、ものづくりの面白さを体験する「Seto CG Kid's Program」のほか、小学生向けプログラミング講座等を実施します。	情報政策課	小・中学生を対象に「第12回Seto CG Kid's Program」を7・3月に実施し、89名が参加した。 「Programming Camp in SETO」を8月に実施し、57名が参加した。また、県内の高校生以上を対象に「第5回Seto CG Kid's Advance」も実施し、44名が参加した。		139
愛・地球博開催継承事業瀬戸蔵ロボットアカデミー	愛・地球博開催継承事業として、瀬戸蔵ロボットアカデミーを開催し、未来を担う子どもにロボットを通じて、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。 また、3年に一度、「瀬戸蔵ロボット博」を開催し、大学や研究機関、企業が取り組んでいる最新ロボットの展示・実演や最新技術の紹介を通じて、子どもの未来想像力を養います。	観光課(まるっとミュージアム課)	愛・地球博開催継承事業 ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「夏休みロボットワークショップ」8/6(土)～8/8(月)(169名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「冬休みロボットワークショップツアー」12/26(月)(37名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「春休みロボットワークショップ」3/25(土)～3/26(日)(1,554名) 瀬戸市ふるさと応援寄附金事業 ・ものづくりロボットキャンプ 10/22(土)、23(日)、29(土)、30(日)(42名)	ロボットワークショップ、ロボット博等を開催予定	139
子ども向け体験学習講座	里山の森を探検し自然について学ぶ講座(サマーキャンプ)や性別に関わらない進路選択・キャリア形成を支援する講座(「集まれ、サイエンスガール!」)等を開催します。	まちづくり協働課	サマースクール:8月9日・10日に開催。参加者は両日で35名。 サイエンスガールIN愛知工業大学:10月8日(土)に開催。参加者は12名。建築学科及び応用科学科の学生による説明及び学内施設見学を行った。	サマースクール:8月8日～9日(一泊二日)開催予定。 サイエンスガールIN愛知工業大学:10月に開催予定。	139
高校生ビブリオバトル	発表者(高校生)がそれぞれ読んで面白かった本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めるイベント。中学生・高校生の読書への関心を深め、読書を通じた地域住民と高校生の交流の場を創出します。	図書館	令和4年10月30日(日)に大学コンソーシアムせと連携事業で高校生ビブリオバトルを開催した。		139
まるっとせとっ子フェスタ	書写展、図工美術展、理科の自由研究作品展や音楽会など、子どもに自分の夢や思いを表現する場を創出し、保護者や市民との交流を通じてつながりと信頼が深まることを願い、毎年11月に実施します。	学校教育課	子どもの発表の場を確保するため、作品展を開催した。		139
キャリア教育の推進	全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。 郷土学習やキャリア教育を通じて、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進します。	学校教育課	職場体験を実施したり、地域の方に講師を依頼し職業講座を開催したりして、自分の住む町の職について考えるとともに、将来設計ができる力を育んだ。		139
若年者等の就業促進	商工会議所及びハローワークと連携して、就職フェアや就職面接会等を開催します。また、企業ガイドブックの発刊や企業見学バスツアー等を実施するなど、地元企業への理解を深める機会を設け、若年者と企業のマッチングの質の向上に取り組めます。	産業政策課 瀬戸・尾張旭 雇用対策協議会	〈産業政策課〉 ・就職フェア in 瀬戸の実施(参加企業36社、来場数85名)		139

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更等 )	計画 ページ
			・8 市町地元企業就職ガイダンスの実施 ( 参加企業 19 社 ( 瀬戸市企業のみ )、来場数 114 名 )		

3 広報啓発・情報提供

[ 目指す姿 ]

- ・子ども・若者や子育て世帯に関する必要な情報が、必要な時に必要な方に広く発信ができており、瀬戸市の魅力を伝えている。
- ・子育て世帯が増えている。

[ 成果目標 ]

成果内容① 子ども・若者や子育て世代へ必要な情報が届いている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
せとっ子ねっと トップページアクセス ユーザー数	ユーザー	4,277	4,500 6,259	4,500 6,140	4,500 6,502	4,500 5,989	4,500	4,500

実績値についての説明
〈こども未来課〉 アクセスユーザー数は若干減少しているが、高い水準を保っている。今後も市民にとって利用価値の高い情報発信に努めていく。

成果内容② 瀬戸市の魅力が伝わり、定住促進により子育て世代の人口が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
子育てをする知人・友人 に対し、「瀬戸市で暮らす ことについておすすめ したい」と感じる市民 の割合 ※1	%	53.7	—	—	—	—	56.0	—
25～39 歳の人口の社会 増 ※2	人	48 (※3)	50 143	60 45	70 333	70 27	70	70

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和 5 年度に実績値を測定する。
〈政策推進課〉 依然として 25～39 歳の人口の社会増は続いているものの、上之山町の宅地開発や塩草町の区画整理に伴う宅地供給が落ち着いてきたことなどにより、社会増も落ち着いてきたと考えられる。

※1 アンケート調査による。

※2 住民基本台帳人口移動報告による。

※3 平成 30 年の社会増が 132 人であり急激な増加となっており、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられる。このため、基準値については、平成 28 年 (36 人減)、平成 29 年 (48 人増)、平成 30 年 (132 人増) の社会増減の平均をとり、48 人増を基準値とした。

[ 事業と取組 ]

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和4年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和5年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども支援サイト・ 子どもガイド	「せとっ子ねっと（子ども支援サイト）」の更新や子どもガイドの配布により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知します。	こども未来課	せとっ子ネットは随時更新している。また、子どもガイドを発行し関係機関の窓口で市民に配布したり、関係機関で活用した。	市民にとって子育て支援に関し有益な新しい情報を届けられるよう随時更新していく。子育てガイドも毎年内容を精査、更新を継続していく。	141
子ども向け 「せとっ子ねっと」	子ども向けのサイトを立ち上げ、子ども本人に対して直接情報を発信します。	こども未来課	継続実施	継続実施	141
若者向け情報発信	中学生・高校生期などの若者向けに、児童館の認知度を高めるため、SNSによる情報発信を導入します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館	〈交通児童遊園〉 Instagramで、次の情報発信をおこなった。 ①施設の紹介 ②教室・イベント等の宣伝 ③交通安全啓発 なお、R4年度末のフォロワー数は、380人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 引き続きInstagramを活用し、イベント情報等の情報を発信した。		141
シティ プロモーション	充実した子ども・子育て支援や小中一貫教育への取組をより多くの方に伝えるため、主に子育て世代の目線に立った情報発信や、せとまちサポーターや企業アンバサダーなどによる情報発信によるシティプロモーション（本市の知名度及びイメージの向上を図る活動）を展開します。	シティプロモーション課	「瀬戸市シティプロモーション推進アクションプラン2022-2026」に基づき、基本目標である「せとファンを増やす」と「せとで暮らし魅力を伝える」事業を実施した。光陵中や効範小において、本市の歴史や魅力を伝える授業を行ったほか、ジブリパーク開園に合わせ開催された「あいち市町村フェア」に出展し、ポストカードを活用したPRを行うなどのプロモーションを行った。		141
移住・定住	広報活動によって、瀬戸市への移住や住宅購入を検討している方が円滑に生活を始めることができるよう、空き家情報などの必要な情報を提供し、子育て世代を中心に様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。	シティプロモーション課	せとちゃんをデザインしたコースターを作成し、QRコードから暮らしの情報を読み取れるようにした。不動産関連店舗などに配布したことで、ファミリー層に向けタイムリーな情報を提供することが可能となった。		141
せとまちナビ	スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において授乳室や公園等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課	「子育て」メニューからせとっ子ねっとへのリンクを提供。また、「せとまちマップ」から授乳室や子育て支援施設などの情報を提供した。	アプリ「せとまちナビ」の配信は9月末で終了し、9月からは、新たに瀬戸市LINE公式アカウントで子育て情報を発信する。	141
ムーブイン応援 補助金	子育て世帯などが築20年以上の中古住宅を購入して市内へ転居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：9件	6件（ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定）	141
三世帯同居・近居 応援補助金	親子二世帯が築20年以上の中古住宅を購入して同居又は近居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：0件	3件（ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定）	141



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●交通量が比較的多いにもかかわらずガードレールなどが設置されていない箇所がある。 瀬戸は自然も多いのでプレーパークがあると面白いと思う。公園の整備等には子どもたちの意見も聞けると良い。</p>
<p>●1 子ども・子育て環境の充実 ⇒達成されつつある。 歩道の整備・・・昨年同様に雑草が伸び、歩道が狭くなってとても危ない。 ユニバーサルデザイン・バリアフリー・・・性別についても考えてほしい。</p>
<p>●2 子どもの夢・チャレンジの応援 ⇒達成されつつある。 ストレス社会の現代、食生活は心の健康維持にも大切だと思う。農業体験事業を通して食育を強化していただきたい。 スポーツ・文化に関しては引き続き、部活動の地域移行を見据えて子どもたちの選択肢が増えるよう講座などをより強化していただきたい。</p>
<p>●3 広報啓発・情報提供 ⇒達成されつつある。 シティプロモーション課との連携強化。</p>
<p>●子どもの生きる力を育むための基礎となる体験活動（外遊び）の機会を増やすため、子ども会をはじめ、自治会、PTAなどの地域団体に体験活動の重要性を周知してみてもどうか。</p>
<p>●「瀬戸市子ども総合計画」について、PDCAサイクルにより計画の進行管理を行い、評価・検証により成果目標の見直しを柔軟に行うなど、計画が着実に推進されるようになっています。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【建設課】 ●子どもをはじめ利用者のニーズに応じた公園整備等に努めます。</p>
<p>【維持管理課】 ●毎年実施している通学路点検において、ガードレールが必要とされる箇所には順次設置しております。ただし、道路幅員等の関係で設置が困難な箇所もあり、その場合は路面標示等に対応しております。</p>
<p>【維持管理課】 ●歩道の草刈りは、発注済みの道路草刈業務委託等のほか個別に草刈りが必要と判断した箇所を順次実施しております。</p>
<p>【建設課】 ●性別について、道路や公園等の新設・改良の際には、十分配慮して計画・施工します。</p>
<p>【学校教育課】 ●学習の中で効果的に学べる機会において、引き続き、取り組んでいきます。</p>
<p>【スポーツ課】 ●体験型スポーツイベントの実施や16競技（前年度14競技）のスポーツ教室、未就園児と保護者、幼児や小学生を対象にしたスポーツ教室を開催しているところですが、今後のニーズも踏まえスポーツ教室開催に努めていきます。</p>



<p>このPDCAサイクルのノウハウについて、「瀬戸市子ども総合計画」の推進に留まらずに、子どもの普段の生活・学習に取り入れてみてはどうでしょうか。すでに教育の現場では、そのような取り組みがなされているのかもしれませんが、これを無理のないよう意識的に取り入れることができないものかと思います。</p> <p>小学校低学年～高学年、中学生、高校生など段階に応じて、取り入れ方は違うと思いますが、例えば、小学校低学年は遊びの中にPDCAサイクルを取り入れ体感するなど、取り組む目標のレベルは個人個人で異なっても、一様にPDCAサイクルで成功体験を実感することができれば、子どもにとって、将来社会に出た際、社会で活躍する際の大きな財産になるのではないかと思います。</p> <p>高校卒で就職する人、大学卒で就職する人のいずれもPDCAサイクルにより目標達成できるスキルが備わっていれば、地域の発展に大きく寄与できると思います。</p> <p>「瀬戸市子ども総合計画」をPDCAサイクルにより達成し、その計画対象になっている子どももPDCAサイクルにより自己の未来を切り拓くことができれば大変良いと思います。</p>	
---	--

### 令和3年度以降実施の新規事業

制度・事業名	内容	担当	R4年度実績	R5年度の状況・今後の取組	計画ページ
医療的ケア児の受入れ	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童を、看護職員を配置し、療育します。	児童発達支援センターのぞみ学園	3名の医療的ケア児を受け入れ、看護師を配置し、体調管理に細心の注意を払い、他の障害児と共に療育を実施した。	令和5年度は2名の医療的ケア児を受け入れ、療育を実施している。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 4障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
就労する保護者のための延長療育	就労している保護者の子育て支援として、療育時間を15時00分から16時45分まで延長します。	児童発達支援センターのぞみ学園	2名の申請があり、保護者の就労時間により、15時00分から17時00分までの延長療育を実施した。	令和5年度は6名の申請があり、最長17時00分までの延長療育を実施している。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 5障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
瀬戸市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金	自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故時の被害を軽減するため、児童生徒等（7歳から18歳まで）及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部（購入費用1/2の額、上限2,000円まで）を補助します。	生活安全課	児童生徒等及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部を補助した。 申請個数382個 （内、児童生徒等261個）	令和5年度で終了予定。	【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築 1子ども・子育て環境の充実」に該当
瀬戸市医療的ケア児等支援協議会	人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できる体制を整備するため、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が地域の課題や対応策について、意見交換や情報共有を行います。	社会福祉課	2回開催した。		【新規】 「1節 困難な状況に応じた取組 4障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
【新規（令和5年度から）】 瀬戸市LINE公式アカウント	瀬戸市LINE公式アカウントにおいて公園や授乳室等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課		令和5年度9月から開始予定	【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築」に該当
【新規（令和4年10月から）】 養育費に関する公正証書等作成費補助金	ひとり親に対して養育費の確保に係る本人負担費用を補助することで、養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、子どもの権利としての養育費の支払いが継続的に履行されるよう支援する。	こども未来課	R4.10要綱制定。 R4年度は2名に補助した。		【新規】 第2章第1節 1.子どもの貧困問題への対応

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 4 年度実績	R 5 年度の状況・今後の取組	計画ページ
【新規（令和5年2月から）】 出産・子育て応援給付金	妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援（計10万円支給）を一体として実施する。	健康課	令和5年2月から事業を開始した。		【新規】 第1章第1節 母子保健 1 妊娠・出産・子育てへの支援

全体へのご意見・提言
<p>●全体として、現状を具体的に把握・分析し、課題を洗い出ししておられ、目指す姿、成果目標なども明確であり、事業と取組についても的確に設定されている良い計画だと思った。</p> <p>●学校に通えない生徒が増加傾向にあり、子どもの成長の機会を失わないためにも待ったなしの重要な課題と思います。親世代をはじめ自然体験活動の指導ができる人材が不足し、益々と子どもたちの体験活動が減少するなか、その反面、ゲームやSNSなどネット上で仲間をつくって遊べる機会が増えることにより、コミュニケーションの不足や自己肯定感が低下することによって学校に通えなくなるケースが多くなっていることが考えられます。こうした懸念を検証しながら具体的な対策について目標値を示して改善していく必要があると思います。</p> <p>●どのような状況でも、偉ぶることなく、卑屈にならず、先ず大人がそういった姿勢を子ども・若者に示したいものです。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>（This area is currently blank for the response to the public comments and suggestions.)</p>